

有価証券報告書

第13期

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 業績等の概要	9
2 生産、受注及び販売の状況	10
3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
4 事業等のリスク	15
5 経営上の重要な契約等	16
6 研究開発活動	17
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	20
1 設備投資等の概要	20
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	28
(9) ストックオプション制度の内容	28
2 自己株式の取得等の状況	29
3 配当政策	29
4 株価の推移	30
5 役員の状況	31
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	43
1 連結財務諸表等	44
2 財務諸表等	83
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

[監査報告書]

平成29年3月期連結会計年度

平成29年3月期事業年度

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第13期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

【会社名】 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

【英訳名】 GS Yuasa Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 CEO 村尾 修

【本店の所在の場所】 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地

【電話番号】 075 (312) 1211

【事務連絡者氏名】 コーポレート室 部長 松島 弘明

【最寄りの連絡場所】 東京支社 東京都港区芝公園一丁目7番13号

【電話番号】 03 (5402) 5800

【事務連絡者氏名】 株式会社 GSユアサ
東京支社担当課長 脇 行雄

【縦覧に供する場所】 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 東京支社
(東京都港区芝公園一丁目7番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	274,509	347,995	369,760	365,610	359,605
経常利益	(百万円)	12,258	20,333	22,357	21,416	22,545
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,767	9,982	10,043	9,030	12,229
包括利益	(百万円)	8,447	14,376	27,091	△3,592	13,433
純資産額	(百万円)	141,189	154,702	182,187	177,790	188,155
総資産額	(百万円)	290,368	340,462	359,522	346,523	370,508
1株当たり純資産額	(円)	303.65	337.82	390.98	372.43	391.83
1株当たり当期純利益	(円)	13.97	24.18	24.33	21.88	29.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	24.16	22.68	20.39	27.62
自己資本比率	(%)	43.2	41.0	44.9	44.4	43.6
自己資本利益率	(%)	4.8	7.5	6.7	5.7	7.8
株価収益率	(倍)	27.27	22.62	22.23	21.99	17.52
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19,069	19,704	19,729	30,215	34,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△29,249	△9,786	△14,519	△17,311	△32,912
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,839	589	△5,798	△9,685	△3,715
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	11,210	23,392	25,708	27,788	24,673
従業員数	(人)	12,599	13,609	14,506	14,415	14,710
[外、平均臨時雇用者数]		[2,710]	[3,172]	[3,373]	[2,591]	[2,774]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	4,800	5,936	4,937	5,223	5,190
経常利益	(百万円)	4,663	6,223	5,409	5,692	5,696
当期純利益	(百万円)	4,171	5,527	4,636	5,003	5,082
資本金	(百万円)	33,021	33,021	33,021	33,021	33,021
発行済株式総数	(千株)	413,574	413,574	413,574	413,574	413,574
純資産額	(百万円)	118,255	121,269	121,371	122,183	123,148
総資産額	(百万円)	151,657	161,809	161,732	162,978	174,882
1株当たり純資産額	(円)	286.46	293.77	294.04	296.02	298.37
1株当たり配当額	(円)	6	8	10	10	10
(内1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(3)	(3)	(3)
1株当たり当期純利益	(円)	10.11	13.39	11.23	12.12	12.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	13.38	10.45	11.28	11.46
自己資本比率	(%)	78.0	74.9	75.0	75.0	70.4
自己資本利益率	(%)	3.5	4.6	3.8	4.1	4.1
株価収益率	(倍)	37.70	40.85	48.16	39.68	42.15
配当性向	(%)	59.4	59.7	89.0	82.5	81.2
従業員数	(人)	11	11	11	14	14
[外、平均臨時雇用者数]		[3]	[2]	[2]	[3]	[2]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 平成16年 4月 日本電池(株)と(株)ユアサ コーポレーションが株式移転により当社を設立しました。当社の普通株式を(株)東京証券取引所(市場第一部)及び(株)大阪証券取引所(市場第一部)に上場しました。
- 平成17年10月 インドのタタグループであるTata AutoComp Systems Limitedとの合弁会社として、Tata AutoComp GY Batteries Pvt. Ltd. を設立しました。
- 平成18年 4月 当社は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を行いました。平成19年3月に全額株式への転換が完了し、資本金を16,505百万円としました。
- 平成19年12月 三菱商事(株)及び三菱自動車工業(株)との合弁会社である、(株)リチウムエナジー ジャパンを設立しました。
- 平成21年 4月 本田技研工業(株)との合弁会社である、(株)ブルーエナジーを設立しました。
- 平成21年 7月、8月 当社は、一般募集による増資及び第三者割当増資を行い、資本金を33,021百万円としました。
- 平成22年12月 当社関連会社であるPT. Trimitra Baterai Prakasaへ増資を行い、出資比率が増加したことにより当社の持分法適用非連結子会社としました。なお、平成27年3月期より同社を当社の連結子会社としております。
- 平成24年 3月 滋賀県栗東市に(株)リチウムエナジー ジャパン第一工場棟を建設し、生産を開始しました。
- 平成25年 5月 当社関連会社であったSiam GS Battery Co., Ltd. へ増資を行い、出資比率が増加したことにより当社の連結子会社としました。
- 平成26年 3月 当社は、2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を行いました。
- 平成27年10月 トルコ共和国のInci Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiの株式を取得し持分法適用関連会社にするると共に、同社の商号をInci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiに変更しました。
- 平成27年12月 当社の連結子会社であるSiam GS Battery Co., Ltd. が、当社関連会社であったYuasa Battery Malaysia Sdn. Bhd. の株式を取得し、出資比率が増加したことにより当社の連結子会社としました。
- 平成28年10月 パナソニック(株)の鉛蓄電池事業譲受に関する株式譲渡契約に基づき、パナソニック ストレージ バッテリー(株)の株式を取得し、当社の連結子会社にするると共に、同社の商号を(株)GSユアサ エナジーに変更しました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び63社の子会社、30社の関連会社により構成されております。

当社グループの主な事業は、電池及び電源装置、照明器、その他の電池・電気機器の製造販売であり、当該各事業における主な子会社及び関連会社の位置付け、セグメント情報との関連は次のとおりであります。

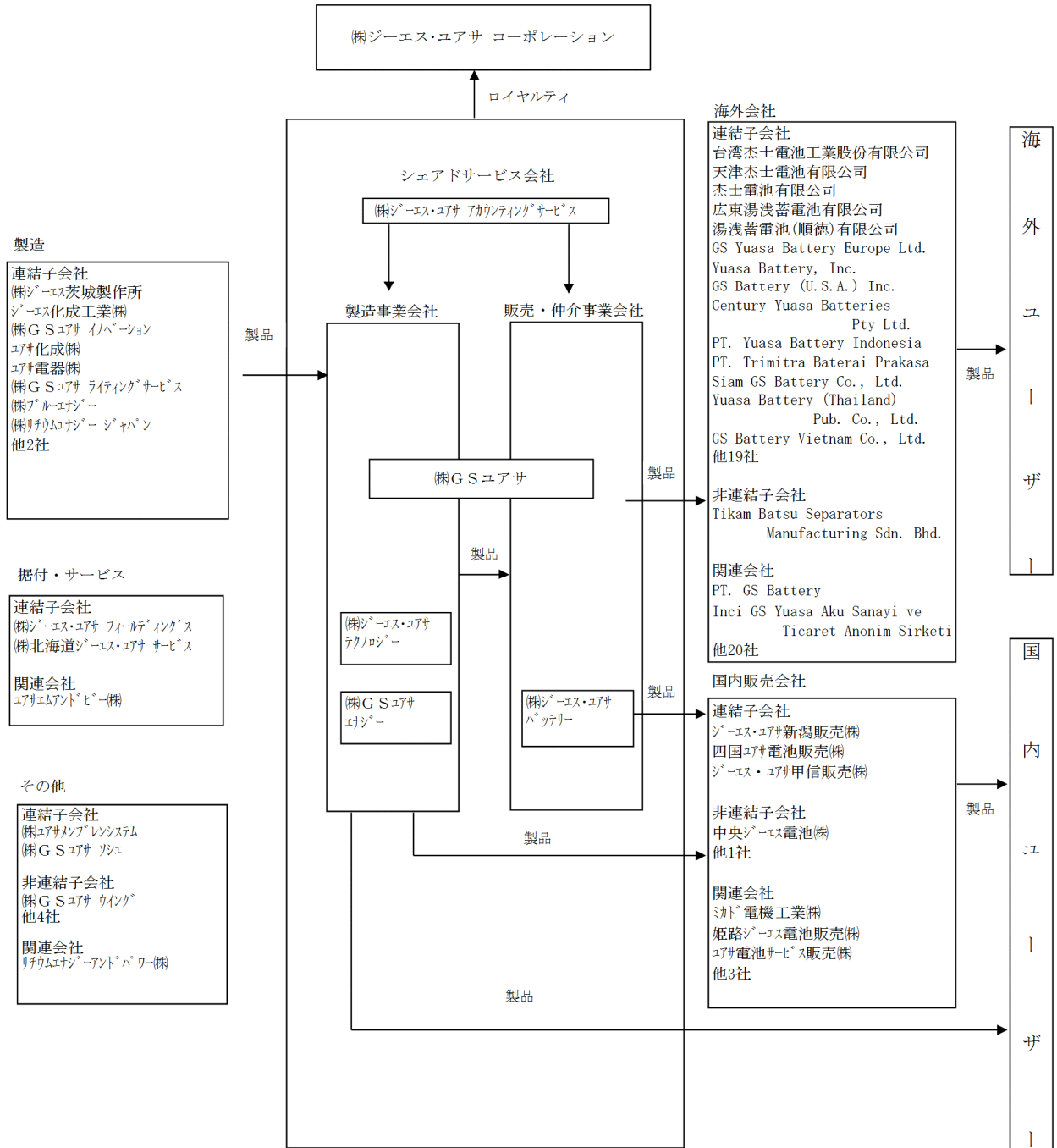
また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

区分	主要製品	事業会社 シェアドサービス子会社	左記以外の子会社	関連会社
国内 自動車電池	自動車用・二輪車用鉛蓄電池 自動車関連機器	㈱GSユアサ (自動車電池事業部) ※1 ㈱ジーエス・ユアサ バッテリー ㈱GSユアサ エナジー	ユアサ化成㈱ ユアサ電器㈱ ジーエス・ユアサ新潟販売㈱ 四国ユアサ電池販売㈱ 中央ジーエス電池㈱ ジーエス・ユアサ甲信販売㈱ 他1社	ミカド電機工業㈱ 姫路ジーエス電池販売㈱ ユアサ電池サービス販売㈱ 東亜電機工業㈱ 他2社
国内産業電池 及び電源装置	据置用・車両用・電動車用・ その他各種用途鉛蓄電池 小型鉛蓄電池 アルカリ蓄電池 整流器 汎用電源 その他各種電源装置 HID光源 各種照明器具 紫外線照射装置 遠紫外線応用光源装置	㈱GSユアサ (産業電池電源事業部) ※1	㈱ジーエス・ユアサ フィールディングス ㈱北海道ジーエス・ユアサ サービス ジーエス化成工業㈱ ㈱ジーエス茨城製作所 ㈱GSユアサ イノベーション ㈱いわきユアサ ㈱GSユアサ ライティングサービス ㈱ユアサメンブレンシステム 他1社	ユアサエムアンドビー㈱
海外	(自動車電池) 自動車用・二輪車用鉛蓄電池 (産業電池) 据置用・電動車用鉛蓄電池 小型鉛蓄電池 その他	㈱GSユアサ (国際事業部) ※1	台湾杰士電池工業股份有限公司 天津杰士電池有限公司 天津湯淺蓄電池有限公司 杰士電池有限公司 広東湯淺蓄電池有限公司 湯淺蓄電池(順徳)有限公司 GS Yuasa Battery Europe Ltd. ※2 Yuasa Battery, Inc. GS Battery (U. S. A.) Inc. Century Yuasa Batteries Pty Ltd. PT. Yuasa Battery Indonesia PT. Trimitra Baterai Prakasa Siam GS Battery Co., Ltd. Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd. GS Battery Vietnam Co., Ltd. 他18社	PT. GS Battery 台湾湯淺電池股份有限公司 SEBANG GLOBAL BATTERY Co., Ltd. Oriental Yuasa Battery Corporation 天津東邦鉛資源再生有限公司 上海杰士鼎虎動力有限公司 Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi 他13社
車載用リチウ ムイオン電池	車載用リチウムイオン電池	㈱GSユアサ (リチウムイオン電池事業部) ※1	㈱リチウムエナジー ジャパン ㈱ブルーエナジー GS Yuasa Finance Netherlands B.V.	Lithium Energy and Power GmbH & CoKG リチウムエナジーアンドパワー㈱ 他1社
その他	電池関連機器 電池製造設備 環境関連機器 移動体通信用電池 その他各種用途電池	㈱ジーエス・ユアサ テクノロジー ㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス	㈱GSユアサ ソシエ 他5社	

※1 ㈱GSユアサは複数の事業を行っておりますので、同社の事業部をセグメントごとに分けて記載しております。

※2 Yuasa Battery Europe Ltd. は、平成29年1月1日付で商号をGS Yuasa Battery Europe Ltd. に変更しております。

事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					当社役員 の兼任 (人)	営業上の取引
㈱GSユアサ (注) 2, 7	京都市南区	10,000	国内自動車電池・国内産業 電池及び電源装置・海外・ 車載用リチウムイオン電 池・その他	100.0	14	経営指導 商標使用許諾
㈱ジーエス・ユアサ バッテリー	東京都墨田区	310	国内自動車電池	(100.0)	1	経営指導 商標使用許諾
㈱GSユアサ エナジー (注) 2	静岡県湖西市	3,850	同上	(85.1)	1	経営指導 商標使用許諾
㈱ジーエス・ユアサ テクノロジー	京都府福知山市	480	その他	(100.0)	2	経営指導 商標使用許諾
㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス	京都市南区	301	同上	(100.0)	2	商標使用許諾
㈱リチウムエナジー ジャパン (注) 2	滋賀県栗東市	7,500	車載用リチウムイオン電池	(51.0)	3	—
㈱ブルーエナジー (注) 2	京都市南区	7,500	同上	(51.0)	2	—
㈱ジーエス・ユアサ フィールディングス	東京都大田区	54	国内産業電池及び電源装置	(100.0)	1	—
台湾杰士電池工業有限公 司 (注) 2	台湾 台南市永康区	千NT\$ 902,824	海外	(100.0)	1	—
天津杰士電池有限公司 (注) 2	中国 天津市 経済技術開発区	千元 413,875	同上	(80.0)	2	—
天津湯浅蓄電池有限公司	中国 天津市 西青経済開発区	千元 53,793	同上	(81.9)	—	—
杰士電池有限公司	中国 江蘇省	千元 102,243	同上	(100.0)	2	—
広東湯浅蓄電池有限公司	中国 広東省	千元 113,484	同上	(100.0)	—	—
湯浅蓄電池(順徳)有限公司	中国 広東省	千元 213,999	同上	(100.0)	—	—
GS Yuasa Battery Europe Ltd. (注) 2	イギリス ウェールズ	千UK£ 47,500	同上	(100.0)	—	—
Yuasa Battery, Inc.	アメリカ ペンシルバニア州	千US\$ 6,500	同上	(100.0)	—	—
GS Battery (U.S.A.) Inc.	アメリカ ジョージア州	千US\$ 5,140	同上	(100.0)	1	—
Century Yuasa Batteries Pty Ltd.	オーストラリア クイーンズランド州	千A\$ 15,600	同上	(50.0)	—	—
PT. Yuasa Battery Indonesia	インドネシア タンゲラン	千RP 3,154,000	同上	(50.0)	—	—
Siam GS Battery Co., Ltd.	タイ サムトラカン	千BHT 71,400	同上	(60.0)	—	—
Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd.	タイ サムトラカン	千BHT 107,625	同上	(40.7)	—	—
GS Battery Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ビンズン省	百万VND 113,592	同上	(77.5)	1	—
他 33社						

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					当社役員 の兼任 (人)	営業上の取引
ユアサエムアンドビー㈱	大阪市北区	50	国内産業電池及び電源装置	(23.3)	—	—
ユアサ電池サービス販売㈱	埼玉県朝霞市	30	国内自動車電池	(40.0)	—	—
ミカド電機工業㈱	宮城県仙台市若林区	45	同上	(33.3)	—	—
PT. GS Battery	インドネシア ジャカルタ市	千RP 8,959,000	海外	(40.0)	1	—
台湾湯浅電池股份有限公司	台湾 新北市	千NT\$ 435,187	同上	(36.0)	—	—
SEBANG GLOBAL BATTERY Co., Ltd. (注) 6	韓国 ソウル市	千W 7,000,000	同上	(16.3)	1	—
Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi	トルコ マニサ県	千TRY 53,000	同上	(50.0)	1	—
他 17社						

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記のうち有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。

5. 議決権の所有割合の()は間接所有割合であります。

6. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。

7. ㈱GSユアサは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 (㈱GSユアサ)

①売上高	143,858百万円
②経常利益	10,211百万円
③当期純利益	7,775百万円
④純資産額	69,357百万円
⑤総資産額	207,115百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内自動車電池	1,062 [477]
国内産業電池及び電源装置	1,499 [525]
海外	10,636 [1,202]
車載用リチウムイオン電池	510 [360]
報告セグメント計	13,707 [2,564]
その他	1,003 [210]
合計	14,710 [2,774]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14[2]	52.6	28.1	11,368,798

セグメントの名称	従業員数(人)
その他	14 [2]
合計	14 [2]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、当社従業員は(株)GSユアサからの出向者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、夏場の天候不順の影響等により個人消費が低迷したものの、雇用環境の改善を受けて足元は緩やかに回復しました。また企業活動においても11月以降円安が進んだことによる輸出の持ち直しや株高を背景に景況感は改善しております。一方、エネルギー価格の上昇ペースが高まっており、力強さに欠ける状況となっております。

世界経済に目を転じますと、中国においては、固定資産投資と輸出が下げ止まり、景気の減速は一服しましたが、依然として雇用調整の動きの拡大により成長は伸び悩みました。米国では、労働環境の改善から個人消費を中心に景気は回復基調を維持しましたが、欧州においては、英国のEU離脱表明をめぐる不確実性の高まりや、それを受けた景気減速への懸念が根強く残っており、世界経済は依然として緩慢な状況の中で推移しました。

このような経済状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、3,596億5百万円と、前連結会計年度に比べて60億4百万円減少(△1.6%)しました。パナソニック(株)の国内鉛蓄電池事業を譲り受け、第2四半期連結会計期間末から連結対象に組み込んだことにより、国内自動車電池事業の売上が増加したものの、主として為替の円高影響により海外セグメントの売上が減少しました。

当連結会計年度の利益は、上記のとおり為替の円高の影響があるものの、自動車用鉛電池の需要変化や原価低減等により、営業利益は231億6百万円(のれん等償却前営業利益は241億85百万円)と、前連結会計年度に比べて11億97百万円増加(5.5%)しました。経常利益は、海外持分法適用会社におけるのれんの償却等により持分法投資利益が減少しましたが、期末における円安に伴い為替差損が減少したことで225億45百万円と、前連結会計年度に比べて11億28百万円増加(5.3%)しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社の事業清算による整理損や減損損失が減少したことにより、122億29百万円(のれん等償却前親会社株主に帰属する当期純利益は136億99百万円)と、前連結会計年度に比べて31億98百万円増加(35.4%)しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(国内自動車電池)

売上高は、新車及び補修市場におけるアイドリングストップ車用電池の需要増加やパナソニック(株)の国内鉛蓄電池事業譲受による売上が増加したことなどにより、675億98百万円と、前連結会計年度に比べて166億12百万円増加(32.6%)しました。セグメント損益(のれん等償却前)は、上記の需要変化や事業譲受の影響等により、56億76百万円と、前連結会計年度に比べて23億85百万円増加(72.5%)しました。

(国内産業電池及び電源装置)

売上高は、小型無停電電源装置の需要が伸びたものの、太陽光発電用電源装置や照明機器の販売が減少したことにより、727億65百万円と、前連結会計年度に比べて20億39百万円減少(△2.7%)しました。これに対し、セグメント損益は、販管費の抑制や原価低減等により、87億1百万円と前連結会計年度に比べて6億40百万円増加(7.9%)しました。

(海外)

売上高は、中国や東南アジアにおいて自動車用鉛電池の販売が増加したものの、為替の円換算評価の影響が大きく、1,706億13百万円と、前連結会計年度に比べて207億88百万円減少(△10.9%)しました。セグメント損益は、主として売上高と同じく為替の円換算評価の影響により、104億60百万円と、前連結会計年度に比べて8億98百万円減少(△7.9%)しました。

(車載用リチウムイオン電池)

売上高は、プラグインハイブリッド車用リチウムイオン電池の販売が伸び悩んだものの、ハイブリッド車用リチウムイオン電池が増加したことなどにより、393億5百万円と、前連結会計年度に比べて9億92百万円増加(2.6%)しました。セグメント損益は増収効果及びコスト削減により、前連結会計年度に比べて6億11百万円改善し、前連結会計年度の赤字から45百万円の黒字に転じました。

(その他)

売上高は、特殊用途を中心とした諸電池の一時的な販売の減少により、93億23百万円と、前連結会計年度に比べて7億81百万円減少(△7.7%)しました。全社費用等調整後のセグメント損益は、6億99百万円の損失と、前連結会計年度に比べて4億63百万円減少(△196.5%)しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は246億73百万円と前連結会計年度末に比べて31億14百万円減少(△11.2%)しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いがありましたが、税金等調整前当期純利益と減価償却費により、348億46百万円のプラス(前年同期は302億15百万円のプラス)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産や新規連結子会社の株式取得に伴う支出により、329億12百万円のマイナス(前年同期は173億11百万円のマイナス)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として配当金の支払い等により、37億15百万円のマイナス(前年同期は96億85百万円のマイナス)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	自 平成28年4月 1日	前年同期比 (%)
	至 平成29年3月31日	
国内自動車電池 (百万円)	45,409	135.0
国内産業電池及び電源装置 (百万円)	48,695	90.0
海外 (百万円)	111,246	88.7
車載用リチウムイオン電池 (百万円)	34,428	89.5
報告セグメント計 (百万円)	239,780	95.3
その他 (百万円)	9,360	123.7
合計 (百万円)	249,140	96.1

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、大型蓄電池及び大型電源装置等の一部を除き、主として見込生産を行っておりますので、受注高及び受注残高について特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	自 平成28年4月 1日	前年同期比 (%)
	至 平成29年3月31日	
国内自動車電池 (百万円)	67,598	132.6
国内産業電池及び電源装置 (百万円)	72,765	97.3
海外 (百万円)	170,613	89.1
車載用リチウムイオン電池 (百万円)	39,305	102.6
報告セグメント計 (百万円)	350,282	98.5
その他 (百万円)	9,323	92.3
合計 (百万円)	359,605	98.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、GS YUASA品質基本方針の浸透を図り製品とサービスの質向上に努め、既存事業の事業領域拡大により安定的キャッシュフローを創出するとともに、新規事業・成長事業の投資回収スピードを上げ収益確保を確実に実行するよう取り組んでまいります。経営目標を実現し継続的成長を可能とするため、当社グループは「革新と成長」を基本理念として、グループの新たな成長に向かってまいります。

(2) 目標とする経営指標

平成28年5月13日に、第四次中期経営計画として当社グループが目指した損益目標と経営指標（いずれも連結数値）は次のとおりでした。売上高・営業利益・のれん等償却前営業利益とも金額は目標を下回りましたが、利益率は目標を上回りました。

（第四次中期経営計画 平成29年3月期目標値）

売上高	4,100億円	営業利益	245億円	利益率	6.0%
		のれん等償却前営業利益	260億円	利益率	6.3%

（上記目標に対する実績）

売上高	3,596億円	営業利益	231億円	利益率	6.4%
		のれん等償却前営業利益	241億円	利益率	6.7%

平成29年度の連結業績見通しは、米国財政政策による景気回復持続への期待感がある一方、米国通商及び金融政策次第で中国及び新興国経済の見通しに不透明感をもたらす恐れがあり、中東の地政学リスクや欧州各国で予定されている国政選挙及びイタリア金融機関の経営危機が金融不安につながる可能性もあり、引き続き楽観できない状況が見込まれます。このような状況下、平成29年度は以下を目標として設定し、達成に向け総力を挙げて努めてまいります。

（平成30年3月期目標値）

売上高	4,000億円	営業利益	240億円	利益率	6.0%
		のれん等償却前営業利益	265億円	利益率	6.6%

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、企業理念及び経営ビジョンを次のとおり定めております。

[企業理念]

『革新と成長』—GS YUASAは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献します。

[経営ビジョン]

GS YUASAは、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします。

[重点課題]

当社グループは、長年培ってきた電池・電源技術によって、低環境負荷社会、低炭素化社会、防災・減災社会の実現に貢献するため、企業理念に掲げる「革新と成長」の具現化を志し、総力を挙げて次の経営方針を重点的に取り組んでまいります。

- ①新規事業(リチウムイオン電池)の黒字を確実なものとし、安定的成長軌道へ乗せる
- ②成長事業(海外事業)のさらなる事業領域の拡大と収益性の向上を図る
- ③既存事業(自動車電池・産業用電池電源事業)のキャッシュフローを拡大・安定化させ、成長投資を行う
エネルギー・デバイス・カンパニー「新生GSユアサ」を目指し、長期的・持続的成長を確固たるものとします。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社を取り巻く環境としては、英国のEU離脱表明、米国のトランプ政権発足による保護主義傾向や、各地でのテロの頻発など、世界情勢の先行きが不透明であり、これにより当社の事業運営においても経済的あるいは安全上のリスクが高まっております。一方、世間の技術動向に目を向けると、あらゆるモノがインターネットにつながるIoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）の使用が自動車、各種産業分野を含め様々な分野で広がりを見せるなど、社会が急激に変化しており、当社の事業においても製品の用途やニーズ面について影響が現われつつあります。

このような中、平成29年度は当社グループにとって第四次中期経営計画の2年目の年であり、計画達成に繋げていくうえで重要な年となります。また、当社の前身である日本電池(株)が本年、(株)ユアサコーポレーションが来年、それぞれ設立100周年を迎える節目の年でもあります。当社は、これまで培った事業基盤を活かし、お客様が望む価値と品質の提供を続けてまいります。

事業別では、自動車電池事業においては海外事業を担う部門との一体化を行ない、国内外の隔てなく、製品を軸としてグローバルな対応を推進し、これまで以上に世界各地のニーズに沿った商品やサービスを迅速に提供できるよう、取り組んでまいります。また、国内外の最適生産体制整備とコスト低減を推進し、競争がますます激化する自動車電池市場へ立ち向かう力を強化してまいります。製品分野でみると、アイドリングストップ車やハイブリッド車など環境対応車向け電池への世界的ニーズが高まってきていることから、当社の強みである技術力を背景に、様々な高付加価値製品を市場に展開してまいります。引き続き成長が見込まれる海外市場においては、アジアや新興国におけるニーズの増加および多様化に対し、生産体制の強化あるいは新製品の投入による対応を続けてまいります。

産業電池電源事業においては、国内既存分野であるバックアップ用電源システムなどについては市場規模の拡大が難しい環境にあることから、コスト構造の見直しや組織の最適化等による収益性の改善を進めてまいります。一方で、世界的な通信市場を含む各種インフラ向け産業用リチウムイオン電池や、再生可能エネルギー関連設備および機器については、ニーズの高まりがあることから、最適な生産と販売の体制整備を図ってまいります。

リチウムイオン電池事業においては、車載向けニーズの高まりへの対応に加え、各種産業用途のニーズ獲得に向け積極的に提案活動を行なってまいります。また、有人潜水調査船や宇宙分野を含む次世代の製品については市場で採用実績を積み重ねてきておりますが、当社の成長分野として更に育成するべく、基礎技術の研究開発に対しても力を注いでまいります。

当社といたしましては、企業理念に掲げる「革新と成長」のもと、品質重視を事業活動の原点とし、お客様に安心と信頼を提供することを軸に、品質に裏打ちされた競争力のある製品をグローバルに展開することで、これらの重要課題を達成し、今後の更なる成長に向けて全力を傾注してまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

株式公開会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付け行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものと考えております。なお、当社は、当社株式について大規模な買付けがなされる場合、これが当社の企業価値、株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながらその一方で、企業買収の中には、その目的などから見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、被買収会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議、交渉を必要とするものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉並びにお客様、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値、株主共同の利益を確保、向上させることはできません。特に、当社の企業価値の源泉は、イ. 信頼と実績に基づく技術開発力と市場開発力、ロ. リチウムイオン電池事業を支える高度な技術開発力、ハ. 長年の実績並びに上記イ. 及びロ. の技術力を背景に、仕入先、販売先等、関係者とのパートナーシップが支えるブランド力と高い競争力、ニ. 当社の企業理念を十分に理解し、高度な技術力を維持伝承する従業員の存在であると考えており、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠であります。当社株式の大規模な買付けを行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値、株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、このような当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、大規模な買付けに際して当社及び買付け者等が守るべき一定のルールを定めるとともに、当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模な買付けに対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

②具体的な取り組み

イ. 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、経営統合以来、経営の効率化、事業構造や組織体制の改革に取り組み、基幹事業である自動車電池事業、産業電池電源事業、海外事業の収益基盤の改善を実現いたしました。とりわけ海外事業においては、成長著しいアジア市場を中心に拡大基調を継続し、現在も堅調に事業が拡大しております。

また当社は、リチウムイオン電池事業において先行開発を進め事業を展開しております。自動車用途では有力なパートナーと連携して量産体制を整備し、販売を行っております。産業用途では宇宙、航空、鉄道等の様々な分野で新規開拓に取り組み、着実な拡大につなげております。

現在、低環境負荷、低炭素化に向けた環境対応型社会への転換ニーズが一層高まってきており、当社が長年培ってきた電池電源技術は、環境対応型社会を拓くための最も重要な技術のひとつです。他方、既存事業においても新興地域での経済成長に伴うオートバイ・自動車の普及、社会インフラの整備充実による電池需要の拡大が期待されます。

このように、中長期にわたり世界的な蓄電池需要の拡大が見込まれる中、当社は、既存事業の収益力を強化し、海外事業及びリチウムイオン電池事業の拡大を推し進めるとの成長シナリオを変更することなく、社会、環境に貢献するグローバルな高収益企業グループを形成することが、企業価値の向上、株主共同の利益の最大化につながるものと考えております。当社経営陣は、世界のお客様へ快適さと安心を提供するエネルギー・デバイス・カンパニー「新生GSユアサ」を目指して、事業領域の拡大と継続的成長を実現するため、特に、(イ). リチウムイオン電池事業においては次世代リチウムイオン電池の開発と既存リチウムイオン電池のグローバルマーケットへの展開による事業規模の拡大、(ロ). 国内産業電池電源事業における新エネルギー分野においては太陽光発電用パワーコンディショナの製品ラインナップの拡充と産業用リチウムイオン電池のさらなる用途拡大による事業基盤強化、(ハ). 海外事業においてはASEAN地域におけるさらなる事業拡大と収益拡大、また成長余力のある新興国市場や未参入市場における事業育成の推進による、グローバル市場でのポジション・アップ、(ニ). 国内自動車電池事業においてはアイドリングストップ車用鉛蓄電池などの高付加価値商品投入や新製品市場の開拓による事業規模拡大と収益力強化に、重点的に取り組んでまいります。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上のための取り組みとして、当社に対する不適切な買収などを未然に防止することを目的として、現行ルールを一部改定した当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本ルール」といいます。）を、株主総会において承認されることを条件に継続的に導入することを決議し、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、本ルールを導入することの承認を得ました。

本ルールは、当社株式に対する大規模な買付け等について、買付け等の内容及びそれに対する当社の考え方や代替案（もしあれば）を適時かつ公正に株主の皆様に対し開示し、また買付け条件等を巡る買付け者等との協議・交渉が可能となるよう、必要な手続きを定めるとともに、当社の企業価値、株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合に当該買付け等を阻止するために当社が発動する対抗措置の内容を定めるものです。

本ルールにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排して手続きの公正性を確保し、当社の企業価値、株主共同の利益に関する実質的な判断を客観的に行う機関として、企業価値評価委員会を設置いたします。同委員会は、企業価値評価委員会規則に基づき、当社経営陣から独立した(イ). 当社社外取締役、(ロ). 当社社外監査役、または(ハ). 社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者など）のいずれかに該当する者のみから構成されます。なお、同委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができ、これにより、同委員会による判断の公正性と客観性がより強く担保されることとなります。

企業価値評価委員会は、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上の観点から、買付け者等及び当社取締役会から取得した情報の比較検討、買付け者等との協議・交渉を行い、当社取締役会に対して対抗措置の発動または不発動の勧告を行います。なお、対抗措置の発動の要件については、当該買付け等が i) 本ルールに定められた手続きに従わないものである場合または ii) 当社の企業価値、株主共同の利益に明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合等のいずれかに該当し、かつ、対抗措置を発動することが相当であることと定めております。

当社取締役会は、企業価値評価委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動の決議を行います。ただし、企業価値評価委員会が対抗措置の発動に関し予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合または当社取締役会が善管注意義務に照らし株主意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主意思確認総会を開催し、当該株主意思確認総会において対抗措置の発動または不発動についての決定を行うものとします。

本ルールにおける手続きの過程の透明性を確保するため、当社取締役会及び企業価値評価委員会は、適時かつ適切に株主の皆様へ情報開示を行います。

なお、対抗措置は、当該買付け者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付け者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てるものです。仮に、本ルールに従って対抗措置が発動され本新株予約権の無償割当てがなされた場合において、買付け者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付け者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付け者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本ルールの有効期間は平成29年6月開催予定の第13期定時株主総会の終結の時までとされており、その有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本ルールを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本ルールを廃止する旨の決議が行われた場合には、本ルールはその時点で廃止されることとなります。当社取締役会は、本ルールが廃止された場合には、速やかにその旨の情報開示を行います。

③具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

イ. 上記②イ. に記載した「会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み」について

本取り組みは、当社の企業価値、株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ロ. 上記②ロ. に記載した「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み」について

本ルールは、当社株式等に対する買付け等が開始されるよりも前に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付け者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿う、必要性の高い取り組みであると考えております。

また、当社取締役会は、以下の理由により、本ルールは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えており、その内容の公正性及び合理性は強く担保されているものと考えております。

(イ). 買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること

本ルールは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（(i) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(ii) 事前開示・株主意思の原則、(iii) 必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。また、本ルールの策定に当たっては、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論などを踏まえております。

(ロ). 透明性と公正性を確保するための仕組みがあること

本ルールにおいては、その透明性と公正性を確保するため、以下の仕組みを設けております。

a. 独立した企業価値評価委員会の設置

本ルールにおいては、当社経営陣から独立した者のみから構成される企業価値評価委員会が設置されます。

企業価値評価委員会は、買付け者等からの情報と当社取締役会からの情報及び代替案などの比較検討を行い、さらには対抗措置の発動の是非を検討し当社取締役会に対し勧告を行います。同委員会は検討に際して、当社の費用で第三者専門家の意見を取得することができ、これにより判断の公正性・客観性がより強く担保されることとなります。

また、株主の皆様への情報開示を企業価値評価委員会が主体となって行い、手続きの透明性を確保することもできる仕組みとなっております。

b. 株主の皆様の意思の反映

本ルールは、株主の皆様の意思を反映させるため、本定時株主総会において承認可決されることを条件として継続的に導入いたします。

また、対抗措置の発動の是非についても、一定の場合には、株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することができるものとしております。

加えて、本ルールには、有効期間を2年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本ルールを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本ルールを廃止する旨の決議が行われた場合には、本ルールはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本ルールの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

c. 株主の皆様への情報開示

当社取締役会及び企業価値評価委員会は、本ルールにおける手続きの過程について、適時かつ適切に株主の皆様へ情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

(ハ) 合理的な客観的発動要件の設定

本ルールは、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(ニ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ルールは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本ルールを廃止することが可能です。

従って、本ルールは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を一年としているため、本ルールはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(ご参考)

本ルールの有効期間は、平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時までとなっておりますが、当社は平成29年5月9日開催の取締役会において、本ルールを継続しないことを決定いたしました。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（平成29年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの製品の需要は当社グループが製品を販売している様々な市場における経済状況の影響を受けます。したがって、日本、アジア、北米、欧州を含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争の激化

当社グループは、各事業を展開するそれぞれの市場において激しい競争にさらされており、当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況になっております。特に自動車電池（補修製品）に関しては、国内の同業他社に加え、低コストで製品を供給する海外の会社も加わり、競争が激化しております。当社グループとしては、あらゆるコスト削減、営業力強化のための諸施策を推進しておりますが、将来的に市場シェアの維持、拡大、収益性保持が容易でない可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、日本、アジア、北米、欧州等で事業を行っております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。当社グループは、通貨ヘッジ取引を行い、為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に

止める努力をしておりますが、中長期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国際的活動及び海外進出に関するリスク

当社グループは生産及び販売活動を日本、アジア、北米、欧州等で行っております。これらの海外市場での活動には以下に掲げるようなリスクが内在しており、これらの事象は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 予期しない法律または規制の変更
- ② 人材の採用と確保の難しさ
- ③ 未整備の技術インフラが、製造等の当社グループの活動に影響を及ぼす、または当社グループの製品に対する顧客の支持を低下させる可能性
- ④ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(5) M&Aに関するリスク

当社グループは、将来の事業拡大においてM&Aは重要かつ有効な手段であると考えております。M&Aを実施する場合には、対象企業の財務状況等の調査や当社グループの事業への相乗効果など、様々な観点から十分に検討しております。しかしながら、事業環境の著しい変化等により、買収事業が当初の計画通りに推移せず、投資資金の回収ができない場合やのれんに減損損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料の市況変動に関するリスク

当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主要原材料に鉛を使用しておりますが、鉛相場が変動した場合もただちに製品価格に反映することができず、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自動車電池（補修製品）販売量の季節要因について

当社グループの主要製品である自動車電池（補修製品）の販売量は、季節的な要因、特に天候に左右されます。例えば、冷夏・暖冬といった寒暖差の少ない気候は、電池の性能維持の面では好条件となるため取替え需要が減少し、通常よりも販売量が減少する要因となります。

これら季節的な要因は完全に予測することができず事前に十分な対策を打つことは困難であるため、季節的な要因により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利変動について

当社グループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが含まれております。したがって、金利上昇により資金調達コストが増加する可能性があります。

(9) 訴訟その他の法的手続について

当社グループは、事業を遂行する上で、取引先や第三者から訴訟等が提起され、または規制当局より法的手続がとられるリスクを有しております。

(10) 環境規制について

中国の中央政府より、中国国内の鉛蓄電池メーカー及び鉛精錬メーカーに対する環境規制強化の動きがあり、当社グループ企業においても一部生産活動に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である㈱GSユアサは、パナソニック㈱（以下「パナソニック」といいます。）との間で、パナソニックの保有する鉛蓄電池事業の譲受（以下「本件事業譲受」といいます。）に関して平成27年10月29日付で基本合意書を締結いたしました。その後協議の結果、本件事業譲受に関して最終合意に至り、平成28年4月15日付で株式譲渡契約等を締結いたしました。平成28年10月にパナソニック ストレージバッテリー㈱の発行済株式の85.1%を取得完了し、当社の連結子会社にすると共に、同社の商号を㈱GSユアサ エナジーに変更しました。

6【研究開発活動】

当社グループは、国内自動車電池、国内産業電池及び電源装置、海外、車載用リチウムイオン電池、その他の事業について、基盤技術から製品・製造技術に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

国内自動車電池の研究開発は、(株)GSユアサの技術開発部門、自動車電池技術部、(株)GSユアサ エナジーの技術開発部門などがそれぞれ実施しております。国内産業電池及び電源装置の研究開発は、(株)GSユアサの技術開発部門、産業電池生産本部技術部、電源システム生産本部開発部、特機本部技術開発部、ライティング本部製造部、(株)ユアサメンブレンシステムの技術生産部などがそれぞれ実施しております。海外の研究開発は、海外生産拠点の技術開発部門、(株)GSユアサの技術開発部門、GS Yuasa Asia Technical Center Ltd.などがそれぞれ実施しております。車載用リチウムイオン電池の研究開発は、(株)GSユアサの研究・技術開発部門、リチウムイオン電池事業部開発本部、(株)リチウムエナジー ジャパンの技術部、(株)ブルーエナジーの技術開発部などがそれぞれ実施しております。その他事業の研究開発は、(株)GSユアサの研究・技術開発部門、(株)ジーエス・ユアサ テクノロジーの技術部などがそれぞれ実施しております。

当連結会計年度における研究開発費は95億33百万円であります。

当連結会計年度における各事業別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) 国内自動車電池

国内自動車電池事業では、自動車用鉛蓄電池、二輪車用鉛蓄電池に関する研究開発を実施しております。

自動車用鉛蓄電池の分野では、アイドリングストップ車用鉛蓄電池の主要劣化モードであるサルフェーションを格段に抑制する技術を開発し、国内外で発表しました。また、日本の自動車メーカーが国内で販売する車両でも採用され始めているEN規格（欧州統一規格）電池において、低温時の始動性能が重視されるEN規格を満足するとともに、日本の温暖な気候風土にも適応し、且つ、JIS規格の安全性にも適合した、日本独自仕様のEN電池である「ECO.R ENJ」シリーズを開発しました。

二輪車用鉛蓄電池の分野では、レジャー用バイク、一般生活用のコンピューターバイクなど、各車両用途に適応した新技術の開発を進めております。二輪車においてもアイドリングストップ車などの環境対応車両への関心が高まってきており、当社グループの高い耐久性能と充電受入性能を実現した二輪車用鉛蓄電池が採用されております。

この分野に係る研究開発費は、12億30百万円であります。

(2) 国内産業電池及び電源装置

国内産業電池及び電源装置事業では、産業用鉛蓄電池、電源装置、太陽光発電用パワーコンディショナ、産業用リチウムイオン電池、特機、照明、環境関連機器に関する研究開発を実施しております。

産業用鉛蓄電池の分野では、大容量蓄電システム向けサイクル用据置鉛蓄電池において、世界最高水準のサイクル寿命性能である超長寿命タイプの「SLR形」電池のラインナップ拡充に取り組んでおります。また、バッテリー式フォークリフト用鉛蓄電池において、電池性能を大幅に向上させる添加剤を新たに開発し、これを用いた製品を市場に展開する予定であります。

太陽光発電用パワーコンディショナの分野では、単相連系蓄電システム「ラインバックマイスター」（10kVA、20kVA）を開発しました。太陽電池用と蓄電池用に独立したコンバータを搭載しており、太陽電池の最大電力追従制御を行いながら、蓄電池充放電を制御することができることから、防災対応システムやピークカットシステムにとどまらず、より高度な自家消費システムやエネルギーマネジメントシステムへの対応が可能となりました。また、フルSiC-FETを採用し、単相連系蓄電システムにて業界最高効率である96.5%を達成しました。

産業用リチウムイオン電池の分野では、瞬時に大電流充放電が可能な高出力タイプの「LIM25H-8」モジュールが港湾向けガントリークレーンや無人搬送車などに採用されており、省エネ化や排ガス削減に寄与することによって、環境負荷低減に貢献しております。

特機の分野では、各種の電池を応用した機器や小型電源装置、バッテリー充電器、テスターの研究開発を行っております。また、将来の市場拡大を目指して酸素センサーや水素発生装置の開発に取り組んでおります。

照明の分野では屋外、工場などを中心にLED照明器具のラインナップ拡充に取り組んでおります。

環境関連機器の分野では、MBR（膜分離活性汚泥法）向けにファウリング（目詰まり）の少ない膜や安価な膜の開発を進めており、アジア市場に向けて拡販しております。また、水素発生器向けグラフト膜セパレータを開発し、サンプル提供を開始しております。

この分野に係る研究開発費は、22億88百万円であります。

(3) 海外

海外事業では、自動車用鉛蓄電池、二輪車用鉛蓄電池、産業用鉛蓄電池に関する研究開発を実施しております。

自動車用鉛蓄電池の分野では、海外で生産及び使用される充電制御車やアイドリングストップ車向け鉛蓄電池の製品・製造技術の開発を進めており、2015年に株式取得をしたトルコのInci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiにおいて、欧州市場向けのアイドリングストップ車用鉛蓄電池の開発を進めております。

二輪車用鉛蓄電池の分野では、東南アジア地域での輸出向け中型二輪車の生産拡大に伴い、中型二輪車用の中容量クラスの制御弁式鉛蓄電池を開発し、同地域のそれぞれの生産拠点において順次生産を開始しております。また、今

後も大きな成長が見込まれるインド市場向けに、コンピューターバイク用に加えてアイドリングストップ車用の制御弁式鉛蓄電池を開発し、品種の拡大を図るとともに、新車採用されております。

産業用鉛蓄電池の分野では、東南アジアにおける通信市場の旺盛な需要に応えるために、新たに産業用鉛蓄電池の生産拠点を立上げ、生産能力の拡大を進めております。また、バッテリー式フォークリフトのアジアを中心とした世界的需要の拡大に対して、中国及びタイにおいて、各地域で要求されるニーズに適応したバッテリー式フォークリフト用鉛蓄電池の開発を進めております。

この分野に係る研究開発費は、4億98百万円であります。

(4) 車載用リチウムイオン電池

車載用リチウムイオン電池事業では、リチウムイオン電池基礎研究、車載用リチウムイオン電池に関する研究開発を実施しております。

リチウムイオン電池基礎研究の分野では、中大型電池の信頼性、安全性及びエネルギー密度の向上を目的として様々な研究を実施しております。また、リチウムイオン電池のさらなる性能向上を図るため、次世代正極、次世代負極材料の探索並びにその性能改善を進めております。さらにポストリチウムイオン電池の研究を実施しております。

車載用リチウムイオン電池の分野では、EV（電気自動車）、PHEV（プラグインハイブリッド車）、HEV（ハイブリッド車）用リチウムイオン電池を増産するとともに、品種展開と増産対応に向けてさらなる改良と信頼性、安全性の向上に取り組んでおります。

この分野に係る研究開発費は、52億0百万円であります。

(5) その他

その他事業では、宇宙用リチウムイオン電池に関する研究開発を実施しております。

JAXAによる基幹ロケット高度化開発の成果を適用したH-IIA 29号機（第2段機体）に、人工衛星を静止軌道に対しより近い軌道で投入するため、電池容量を従来の2倍（80Ah）に向上させた大容量リチウムイオン電池が採用され、国産ロケットでは初めてとなる民間商業衛星の打ち上げの成功に貢献しました。また、国際宇宙ステーションの補給機「こうのとり5号」に、人工衛星用リチウムイオン電池が搭載されました。人工衛星用リチウムイオン電池については、これまでに開発された42Ah/55Ah/150Ahセルに加えて、新たに110Ah/190Ahセルを開発しました。

これらの人工衛星分野における実績（高性能化による小型・軽量、長寿命）が評価され、内閣府の主催する宇宙開発利用大賞で経済産業大臣賞に選ばれました。

この分野に係る研究開発費は、3億16百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（平成29年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

①売上高

売上高は、3,596億5百万円と前連結会計年度に比べ60億4百万円の減少（△1.6%）となりました。これは、パナソニック㈱の国内鉛蓄電池事業を譲り受け、第2四半期連結会計期間末から連結対象に組み込んだことにより、国内自動車電池事業の売上が増加したものの、主として為替の円高影響により海外セグメントの売上が減少したことなどによるものであります。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の減少及び原価低減等により、2,709億92百万円と前連結会計年度に比べ98億78百万円の減少（△3.5%）となりました。

販売費及び一般管理費は、海外子会社を中心に経費が増加したために、655億6百万円と前連結会計年度と比べ26億76百万円の増加（4.3%）となりました。

③営業外収益、営業外費用

営業外収益は、19億1百万円と前連結会計年度に比べ16億62百万円の減少（△46.6%）となりました。これは、主として海外持分法適用会社におけるのれんの償却等により、持分法による投資利益が減少したことによるものであります。

営業外費用は、24億63百万円と前連結会計年度に比べ15億94百万円の減少（△39.3%）となりました。これは、期末における円安に伴い為替差損が減少したことによるものであります。

④特別利益、特別損失

特別利益は、3億38百万円と前連結会計年度と比べ30百万円の増加（10.0%）と、ほぼ前年度並みとなりました。

特別損失は、13億59百万円と前連結会計年度と比べ34億6百万円の減少（△71.5%）となりました。これは、前年度計上していた連結子会社の事業清算による整理損が当期は発生しなかったことや減損損失が減少したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の資産、負債、純資産の状況に関する分析

総資産は、現預金が減少したものの、平成28年9月末に新規連結子会社を取得したことに伴い、のれん等が増加したことに加え、保有株式の時価評価及び新規設備投資の増加並びに退職給付に係る資産の増加により3,705億8百万円と前連結会計年度末に比べて239億85百万円増加しました。

負債は、総資産と同様に新規連結子会社を取得したことに伴い、1,823億53百万円と前連結会計年度末に比べて136億20百万円増加しました。

純資産は、為替相場が前連結会計年度末と比較して円高に推移したことにより為替換算調整勘定が減少しましたが、株式市況の好転に伴うその他有価証券評価差額金の増加及び親会社株主に帰属する当期純利益により、1,881億55百万円と前連結会計年度末に比べて103億65百万円増加しました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しく、とりわけ各事業分野での激しい価格競争が続いております。また、当社グループの主要製品である自動車用鉛蓄電池の販売数量は、季節の変化、特に（冷夏、暖冬など）気候の変化による影響を大きく受けます。一方、コストの面では、当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主要原材料に鉛を使用しておりますので、この鉛価格の変動は製造コストに影響を与えます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

なお、当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本比率(%)	44.9	44.4	43.6
時価ベースの自己資本比率(%)	62.1	57.3	57.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.3	2.5	2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	17.36	26.27	36.92

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）は199億9百万円で、その内訳は次のとおりであります。

国内自動車電池	1,909	百万円
国内産業電池及び電源装置	1,190	〃
海外	3,717	〃
車載用リチウムイオン電池	1,742	〃
小計	8,559	〃
その他	11,350	〃
合計	19,909	〃

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱GSユアサ	京都事業所 (京都市南区)	国内自動車電池 国内産業電池及 び電源装置 海外 車載用リチウム イオン電池 その他	自動車用・産業 用鉛蓄電池・電 源装置・車載用 リチウムイオン 電池等の製造設 備・照明器の製 造設備・関係会 社賃貸設備等	7,260	4,948	221 (209)	522	669	13,623	1,221
	群馬事業所 (群馬県伊勢 崎市)	国内自動車電池 その他	自動車用鉛蓄電 池等の製造設備	2,167	1,238	1,307 (147)	—	88	4,801	97
	長野事業所 (京都府福知 山市)	国内自動車電池 国内産業電池及 び電源装置 その他	自動車用・産業 用鉛蓄電池等の 製造設備	6,377	1,328	3,275 (157)	—	168	11,149	73
	滋賀事業所 (滋賀県栗東 市)	その他	関係会社賃貸設 備等	7,802	100	4,444 (99)	—	23	12,370	27
	その他	国内自動車電池 国内産業電池及 び電源装置 海外 その他	自動車用・産業 用鉛蓄電池等の 製造設備 関係会社賃貸設 備等	7,993	611	3,974 (178)	17	439	13,036	508
㈱リチウムエ ナジー ジャ パン	滋賀事業所 (滋賀県栗東 市)	車載用リチウム イオン電池	車載用リチウム イオン電池等の 製造設備	5,641	5,114	—	—	513	11,270	144
㈱ブルーエナ ジー	長野事業所 (京都府福知 山市)	車載用リチウム イオン電池	車載用リチウム イオン電池等の 製造設備	2,032	5,556	—	170	1,177	8,936	140
㈱GSユアサ エナジー	浜名湖事業所 (静岡県湖西 市)	国内自動車電池	自動車用鉛蓄電 池等の製造設備	1,160	1,953	1,806	165	420	5,506	351

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
台湾杰士電池工業股份有限公司	本社及び工場 (台湾台南市永康区)	海外	鉛蓄電池の 製造設備	544	847	4,018 (40)	—	499	5,911	707
Siam GS Battery Co., Ltd.	本社及び工場 (タイ サムト プラカーン)	海外	鉛蓄電池の 製造設備	1,904	764	812 (188)	16	977	4,474	762
天津杰士電池工業有限公司	本社及び工場 (中国天津市)	海外	鉛蓄電池の 製造設備	512	913	—	—	1,299	2,725	815
湯浅蓄電池(順徳)有限公司	本社及び工場 (中国広東省)	海外	鉛蓄電池の 製造設備	965	1,107	—	—	331	2,404	831
Century Yuasa Batteries Pty Ltd.	本社及び工場 (オーストラリア クイーンズ ランド州)	海外	鉛蓄電池の 製造設備	563	862	389 (69)	9	148	1,972	571

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	必要性
				総額	既支 払額				
㈱GSユアサ	京都市南区 他	国内自動車電池	自動車用鉛蓄電池等の製造設備	2,244	25	自己資金及び借入金	平成29年 3月	平成30年3月期及び平成30年4月以降	合理化、コスト低減、製造設備の新設等
		国内産業電池及び電源装置	電源装置・産業用鉛蓄電池等の製造設備	1,812	17	同上	平成29年 3月	同上	同上
		車載用リチウムイオン電池	車載用リチウムイオン電池等の製造設備	797	52	同上	平成29年 3月	同上	同上
		その他	研究開発設備、その他製造設備、関係会社賃貸設備等	6,554	73	同上	平成29年 3月	同上	厚生施設の建設、工場改修等
㈱GSユアサ エナジー	静岡県湖西市	国内自動車電池	自動車用鉛蓄電池等の製造設備	1,240	191	同上	平成29年 3月	同上	合理化、コスト低減、製造設備の新設等
㈱ジーエス・ユアサ テクノロジー	京都府福知山市 他	その他	大容量リチウムイオン電池等の製造設備	6,518	5,645	同上	平成28年10月	同上	製造設備の新設等
㈱リチウムエナジー ジャパン	滋賀県栗東市	車載用リチウムイオン電池	車載用リチウムイオン電池等の製造設備	1,150	450	同上	平成29年 3月	同上	同上
㈱ブルーエナジー	京都府福知山市	車載用リチウムイオン電池	車載用リチウムイオン電池等の製造設備	1,740	990	同上	平成29年 3月	同上	同上
天津杰士電池有限公司	中国 天津市	海外	鉛蓄電池等の製造設備	4,964	1,184	同上	平成28年12月	同上	生産能力の拡充
Siam GS Battery Co., Ltd.	タイ サムトプラカン	海外	鉛蓄電池等の製造設備	1,663	222	同上	平成28年12月	同上	製造設備の新設等
台湾杰士電池工業股份有限公司	台湾 台南市	海外	鉛蓄電池等の製造設備	1,101	2	同上	平成28年12月	同上	生産能力の拡充

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成29年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年6月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	413,574,714	413,574,714	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	413,574,714	413,574,714	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成26年3月13日発行）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	2,500個及び代替新株予約権付社債 に係る本社債の額面金額合計を10百 万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	29,377,203	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注）2	1株当たり851円	同左
新株予約権の行使期間（注）3	自 平成26年3月27日 至 平成31年2月27日 （行使請求受付場所現地時間）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（注）4	発行価格 851円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできな い	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約 権付社債に付されたものであり、社 債からの分離譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項（注）5	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	25,000	同左

（注）1. 新株予約権の行使により当社が当社株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. ①各本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面と同額とする。
- ②新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という。）は、当初851円とする。
- ③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①繰上償還の場合は、償還日の東京における第3営業日前の日まで（ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益を喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成31年2月27日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。
上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する期間であって30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本の暦日（または当該暦日が東京における営業日でない場合、当該暦日の東京における翌営業日）が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、当該株主確定日の東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、当該株主確定日の東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することができない。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. ①組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2.と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換または株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付される場合は、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件等

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月28日(注)1	40,000	407,574	14,361	30,867	14,361	77,182
平成21年8月25日(注)2	6,000	413,574	2,154	33,021	2,154	79,336

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 750円

発行価額 718.08円

資本組入額 359.04円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 718.08円

資本組入額 359.04円

割当先 野村證券㈱

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	81	38	415	278	30	31,137	31,980	—
所有株式数（単元）	1	200,070	9,420	37,250	71,129	131	94,394	412,395	1,179,714
所有株式数の割合（%）	0.00	48.51	2.28	9.03	17.25	0.03	22.89	100.00	—

（注）自己株式835,277株は「個人その他」欄に835単元、「単元未満株式の状況」欄に277株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	32,415	7.83
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	26,444	6.39
明治安田生命保険（相）	東京都千代田区丸の内2-1-1	14,000	3.38
トヨタ自動車（株）	愛知県豊田市トヨタ町1	11,180	2.70
（株）三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	9,327	2.25
日本生命保険（相）	大阪市中央区今橋3-5-12	8,945	2.16
（株）京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	7,740	1.87
三井住友信託銀行（株）	東京都千代田区丸の内1-4-1	7,354	1.77
（株）三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	7,108	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	7,077	1.71
計	—	131,592	31.81

（注）1. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口5）の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

3. 平成29年1月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券㈱及びその共同保有者である野村ホールディングス㈱、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント㈱が平成29年1月13日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券㈱	東京都中央区日本橋1-9-1	7,593	1.81
野村ホールディングス㈱	東京都中央区日本橋1-9-1	1	0.00
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	3,651	0.86
野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区日本橋1-12-1	15,664	3.79
計	—	26,910	6.46

4. 平成29年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント㈱が平成29年2月28日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント㈱	東京都中央区日本橋2-2-16	22,024	5.33
計	—	22,024	5.33

5. 平成29年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、㈱みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券㈱、アセットマネジメントOne、Mizuho International plcが平成29年3月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	434	0.10
みずほ証券㈱	東京都千代田区大手町1-5-5	9,000	2.09
アセットマネジメントOne㈱	東京都千代田区丸の内1-8-2	18,275	4.24
Mizuho International plc	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
計	—	27,710	6.43

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 835,000 (相互保有株式) 普通株式 105,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 411,455,000	411,455	同上
単元未満株式 (注)	普通株式 1,179,714	—	—
発行済株式総数	413,574,714	—	—
総株主の議決権	—	411,455	—

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が277株含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱ ジーエス・ユア サ コーポレーショ ン	京都市南区吉祥院西ノ 庄猪之馬場町1	835,000	—	835,000	0.20
青森ユアサ電池販売 ㈱	青森市石江江渡11-5	92,000	8,000	100,000	0.02
山陰ジーエス・ユア サ㈱	鳥取県米子市夜見町 2923-37	—	5,000	5,000	0.00
計	—	927,000	13,000	940,000	0.22

(注) 青森ユアサ電池販売㈱および山陰ジーエス・ユアサ㈱は、当社の取引先会社で構成される持株会 (ジーエス・ユアサ取引先持株会 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1) に加入しており、同持株会名義で前者は8,000株、後者は5,000株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	18,074	8
当期間における取得自己株式	980	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	835,277	-	836,257	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつに考えておりますが、それと同時に配当は原則として、連結の業績動向を踏まえ、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。一方、内部留保は今後の業績拡大のための投資や競争力の維持、強化を図るべく活用したいと考えております。これらにより、将来にわたる成長を続け、長期安定的な株主の利益を確保することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の配当金については、親会社株主に帰属する当期純利益が期首の利益目標を達成できましたことから、1株当たり10円（第2四半期末において中間配当金3円を実施済のため、期末配当金は7円）とさせていただきます。この結果、連結での配当性向は33.7%となります。

また、2017年3月期連結決算におけるのれん等償却前当期純利益が一定水準を超えましたことから、さらなる利益還元の一環として総額10億円相当の自己株式取得を予定しています。この影響も加味した総還元性向は37.4%（のれん等償却前当期純利益ベース）となります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月31日 取締役会決議	1,238	3
平成29年6月29日 定時株主総会決議	2,889	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：円)

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高	475	657	747	577	548
最低	286	362	476	382	365

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：円)

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高	457	480	505	497	520	548
最低	412	416	467	458	459	511

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)	C E O	村尾 修	昭和35年 1月15日生	昭和57年 4月 日本電池(株)(現 株GSユアサ)入社 平成22年 4月 株GSユアサ産業電池電源事業部産業電池生産本部長 平成23年 6月 同社理事 平成24年 6月 当社取締役 株GSユアサ取締役 平成27年 6月 当社取締役社長(現任) 株GSユアサ取締役社長(現任)	注1	23
取締役 (代表取締役)		西田 啓	昭和29年 7月 8日生	昭和52年 4月 日本電池(株)(現 株GSユアサ)入社 平成19年 7月 株ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 株GSユアサ)執行役員 当社経営戦略統括部長 兼 広報室長 平成20年 6月 当社執行役員 平成21年 6月 当社取締役 平成22年 4月 当社コーポレート室長 株GSユアサ取締役 同社リチウムイオン電池事業部長 平成24年 6月 当社常務取締役 株GSユアサ常務取締役 平成27年 6月 当社専務取締役 株GSユアサ専務取締役(現任) 平成29年 6月 当社取締役(現任)	注1	17
取締役	C F O	中川 敏幸	昭和32年 4月12日生	昭和56年 4月 日本電池(株)(現 株GSユアサ)入社 平成18年 1月 当社財務統括部長 平成19年 7月 株ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 株GSユアサ)執行役員 平成21年 6月 当社執行役員 平成22年 4月 当社コーポレート室 部長 株GSユアサ執行役員 平成22年 6月 当社取締役 当社コーポレート室長(現任) 株GSユアサ取締役 平成24年 6月 株ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス取締役社長(現任) 平成26年 6月 当社常務取締役 株GSユアサ常務取締役(現任) 平成29年 6月 当社取締役(現任)	注1	25
取締役		坊本 亨	昭和27年 10月31日生	昭和50年 4月 湯浅電池(株)(現 株GSユアサ)入社 平成16年 6月 株ジーエス・ユアサ インターナショナル(現 株GSユアサ)取締役 同社企画部長 平成19年 6月 株ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 株GSユアサ)執行役員 平成22年 4月 株GSユアサ理事 平成22年 7月 同社執行役員 平成23年 6月 同社常務執行役員 同社国際事業部長 平成24年 6月 当社取締役 株GSユアサ取締役 平成28年 6月 当社常務取締役 株GSユアサ常務取締役(現任) 平成29年 4月 同社自動車電池事業部長(現任) 平成29年 6月 当社取締役(現任)	注1	33
取締役		倉垣 雅英	昭和30年 3月28日生	昭和54年 4月 日本電池(株)(現 株GSユアサ)入社 平成19年 7月 株ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 株GSユアサ)執行役員 平成20年 4月 当社人事統括部長 平成21年 6月 当社取締役 株ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 株GSユアサ)取締役 平成27年 6月 株ニチユ三菱フォークリフト社外監査役(現任) 平成29年 6月 株GSユアサ常務取締役(現任)	注1	103

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (非常勤)		大西 寛文	昭和21年 1月 1日生	昭和46年11月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和50年 3月 公認会計士登録 平成 5年 5月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員(現 パートナー) 平成13年 6月 日本公認会計士協会近畿会会長 平成13年 7月 日本公認会計士協会本部副会長 平成16年 7月 日本公認会計士協会本部監事 平成18年 4月 立命館大学大学院経営管理研究科教授 平成23年 6月 積水化学工業(株)社外監査役 平成26年 10月 大阪府監査委員(現任) 平成27年 6月 当社取締役(現任) 平成28年 6月 N C S & A(株)社外監査役(現任)	注1	2
取締役 (非常勤)		大谷 郁夫	昭和28年 11月20日生	昭和51年 3月 (株)ワコール(現 (株)ワコールホールディングス)入社 平成16年 6月 同社執行役員経営管理部長 平成18年 6月 (株)ワコール取締役執行役員経営管理担当 平成20年 4月 同社取締役執行役員総合企画室長 平成22年 4月 同社取締役執行役員経理担当 (株)ワコールホールディングス経営企画部長 平成22年 6月 同社取締役 同社グループ管理統括兼経営企画部長 平成23年 6月 同社常務取締役 平成24年 6月 同社専務取締役 平成29年 6月 当社取締役(現任)	注1	—
監査役 (常勤)		落合 伸二	昭和31年 1月 1日生	昭和53年 4月 三井信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))入行 平成11年10月 同行豊橋支店長 平成13年 5月 中央三井信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))審査第二部長 平成15年10月 同行総務部長 兼 三井トラスト・ホールディングス(株)(現 三井住友トラスト・ホールディングス(株))総務部長 平成18年 7月 中央三井信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))執行役員 平成22年 6月 中央三井トラスト・ホールディングス(株)(現 三井住友トラスト・ホールディングス(株))常務取締役 平成23年 4月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)取締役常務執行役員 平成25年 4月 同社取締役 平成25年 6月 当社常勤監査役(現任) (株)G S コアサ常勤監査役(現任)	注2	4
監査役 (常勤)		大原 克哉	昭和33年 6月21日生	昭和56年 4月 (株)東京銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成 8年 4月 (株)東京三菱銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)パリ支店長代理 平成12年 9月 同行為替資金部トレジャリートレーディンググループ次長 平成15年 1月 同行為替資金部 為替資金アセアン室長 平成18年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行 ミラノ支店長 平成20年 5月 オランダ三菱東京UFJ銀行 頭取 平成23年 6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)常務執行役員 同社国際事業本部副本部長 同社国際ビジネスコンサルティング室長 平成25年 6月 同社コンサルティング・国際事業本部国際本部長 平成28年 6月 当社常勤監査役(現任) (株)G S コアサ常勤監査役(現任)	注2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役 (常勤)		山田 秀明	昭和31年 5月19日生	昭和55年 4月 日本電池(株)(現 ㈱G Sユアサ)入社 平成17年 9月 当社監査室長 平成20年 4月 当社総務部統括部長 平成21年 6月 ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 ㈱G Sユアサ)執行役員 平成22年 6月 当社コーポレート室経営戦略担当部長 ㈱G Sユアサ経営戦略室長 平成26年 6月 同社常務執行役員 平成29年 6月 当社常勤監査役(現任) ㈱G Sユアサ常勤監査役(現任)	注2	8
監査役 (非常勤)		藤井 司	昭和32年 8月16日生	昭和61年 4月 弁護士登録 植原敬一法律事務所入所 平成 3年 4月 辰野・尾崎・藤井法律事務所開業パートナー(現任) 平成19年 4月 関西学院大学法科大学院非常勤講師(現任) 平成26年 9月 枚方市建築審査会委員(会長)(現任) 平成29年 1月 大阪地方裁判所鑑定委員(借地非訴関係)(現任) 平成29年 6月 当社監査役(現任)	注2	-
計						220

- (注) 1. 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 大西寛文、大谷郁夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 落合伸二、大原克哉、藤井司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。なお、中久保満昭は社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
中久保 満昭	昭和41年11月24日生	平成 7年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成13年 4月 あさひ法律事務所パートナー(現任) 平成19年 6月 当社買収防衛策導入に伴う企業価値評価委員会委員(現任) 平成20年 4月 第二東京弁護士会常議員 平成27年 6月 日機装(株)社外監査役(現任) 平成29年 6月 当社補欠監査役(現任)	-

6. 当社はグループ事業全体の経営戦略の策定、統括および監督に専念することとし、業務執行に関しては中核事業子会社である㈱G Sユアサおよびその取締役会を事業執行の意思決定機関の中心と位置付けております。

㈱G Sユアサの取締役は下記の10名であります。

取締役社長	村尾 修
専務取締役	西田 啓 (リチウムイオン電池事業・調達担当)
常務取締役	中川 敏幸 (理財・経営戦略・広報・IR・情報システム・CSR担当)
常務取締役	坊本 亨 (自動車電池事業担当)
常務取締役	倉垣 雅英 (内部統制・人事・総務・リスク管理担当)
取締役	沢田 勝 (産業電池電源事業担当)
取締役	奥山 良一 (リチウムイオン電池事業副担当)
取締役	村上 真之 (自動車電池事業副担当)
取締役	吉田 浩明 (研究開発・知財担当)
取締役	山口 義彰 (品質・環境担当)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループでは、経営環境の変化に迅速に対応出来る組織、体制を整備するとともに、コンプライアンス経営の徹底、強化を図り、経営の健全性、透明性を向上させて、企業価値の最大化に真摯に取り組むことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方のもと、全社員が実現に向けた努力を、日々鋭意取り組んでおります。

①コーポレート・ガバナンス体制及び当該体制を採用する理由

イ. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、機関設計として監査役会設置会社を選択しております。これに加え、当社のグループ体制に適した内部監査制度などを採用することにより、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、純粋持株会社である当社と中核事業子会社である㈱GSユアサの機能分担を図り、㈱GSユアサをグループにおける事業執行の意思決定機関の中心とすることで機動性の向上を図る一方で、当社はグループ事業全体の経営戦略の策定、統括および監督に重点化することで、経営体制の充実や強化を図るとともに、経営の透明性や効率性を向上させております。その概要は、以下のとおりであります。

当社取締役会は、経営から独立した社外取締役2名を含む取締役7名で構成されており、原則として月1回開催しております。また、必要に応じて臨時に開催あるいは書面による決議もしくは報告を行っております。社外取締役が取締役会において十分なモニタリング機能が発揮できるよう複数の社外取締役を選任しております。また、社外取締役に対し、取締役会事務局や秘書部門などが中心となってサポートを行うほか、重要案件については、必要に応じて個別に該当部門より事前説明を行うこととしております。なお、取締役の経営責任を一層明確にし、株主総会における株主の信任の機会を増やすため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

当社グループの中長期戦略を当社取締役会において一元的に決定し、これに基づき㈱GSユアサを中心として各社各部門が重点実施課題を設定し実行することにより当社グループにおける意思決定の迅速化及び効率化を実現しております。さらに、当社のグループ経営に関する様々なリスクの管理、推進と必要な情報の共有化を図るため、グループリスク管理委員会を年2回開催しております。

監査役会は、経営から独立した社外監査役3名を含む監査役4名で構成されており、原則として月1回開催しております。また、監査役は、取締役会のほか、グループリスク管理委員会や、その他重要な会議に出席し、意見及び提言を行うとともに、監査方針及び職務の分担などに従い、取締役及び使用人などからの職務の執行状況聴取、重要な決裁書及び決議書類などの閲覧、財産の状況の調査、重要な会議における取締役及び使用人などからの事業概況やリスク管理状況などの報告などにより適正な監査を実施し、経営に対するモニタリング機能を果たしております。さらに、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を図り、それぞれの管理機能の強化を図っております。

こうした取り組みにより、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能するものと考え、現状の体制を採用しております。

ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針を定めており、特に当社グループにおける法令、定款の遵守体制及びリスク管理体制の整備、業務の効率化に取り組んでおります。

その整備状況は、以下のとおりであります。

(イ) . 当社グループにおける法令、定款の遵守体制

- a. 当社グループの行動規範としての企業倫理規準及び企業倫理行動ガイドラインの制定
- b. コンプライアンス・マニュアルの作成・周知
- c. 当社グループの組織的な取り組みを行うためのグループリスク管理委員会の設置
- d. 計画的な当社グループ内教育の実施
- e. グループ内部及び外部通報窓口（社内外）の設置
- f. 法令及び定款に準拠した社内またはグループ規則の制定

(ロ) . リスク管理体制

リスク管理規則を制定し、グループ経営に重大な影響を与える危機の発生の予防を図るとともに、実際に危機が発生した際の影響を最小限に止め、速やかに平常に復帰させる体制を整備しております。

(ハ) . 業務の効率化

- a. 職務権限規則、関係会社管理規則及びグループ稟議制度の徹底により、当社グループにおいて効率的な意思決定が行われることを確保しております。
- b. 業務の合理化及び電子化に向けた取り組みを推進しております。

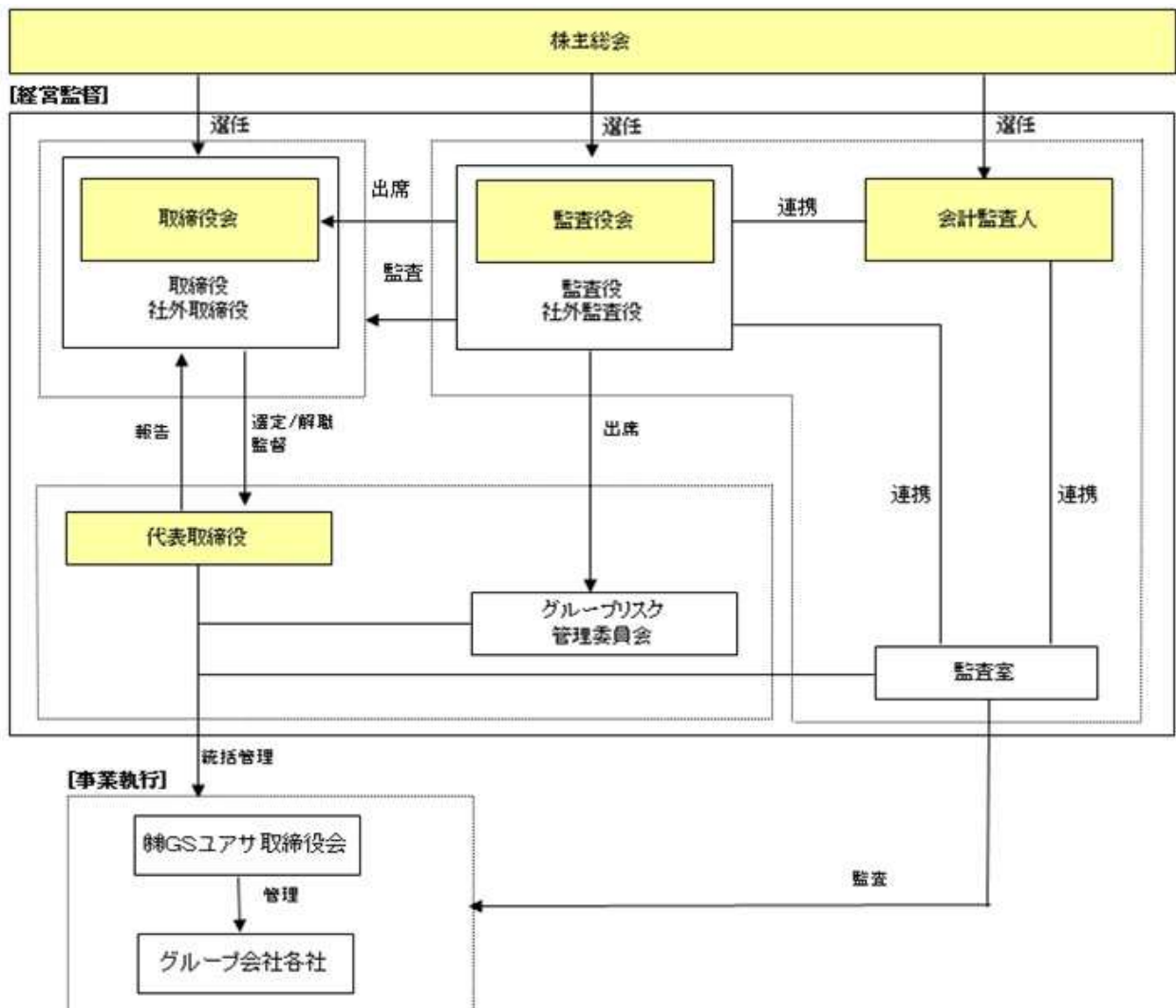
(ニ) . 監査役の職務を支えるための体制

- a. 職務補助者の人事に関する意見陳述権の監査役への付与
- b. 監査役が職務補助業務に関する指揮命令権を有する体制の整備
- c. 監査役への報告に関する体制の整備及び当該報告者の不利益取り扱いの禁止

- d. 監査役監査にかかる費用などの予算化
 - e. 取締役との定期的な意見交換会の実施
 - f. 内部監査部門との定期的な意見交換会の実施
- (ホ) . その他

グループの業務の適正を図るために、内部監査部門である監査室が当社及び主要なグループ会社の内部監査を行っております。

また、当社は、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するために、当社の内部統制の基本方針である「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。」ことを明記しております。①企業倫理規程においては、「反社会的勢力とは一切関係を持たず、また不当な要求等には断固として対決する。」という方針を明記し、②企業倫理行動ガイドラインでは、「利益供与の禁止」、「反社会的勢力の排除」、「毅然とした対応」について具体的な指針を定めております。これらの規程及びガイドラインを基に全社員に周知しております。当社の業務執行・経営の監視の仕組みは次の図のとおりであります。



ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役（常勤除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

イ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査規則に基づき監査室の12名が担当しております。監査室は、年度毎に監査計画を作成の上、業務監査、会計監査及び特命監査を実施し、改善指導を行い、その結果については、取締役社長をはじめ、関係者、関係部門に遅滞なく報告を行っております。また、監査室は、監査役に対して年度初に監査計画の提示及び説明を行い、監査実施時においては監査報告の提出を行っております。さらに、年度中においては定期的に監査役及び会計監査人との連絡会を開催しており、情報の共有化を図り、定常的かつ緊密に連携した内部監査を実施できる体制を構築し、実行しております。

監査役監査は、監査役会が定めた監査方針及び職務の分担などに従い、社外監査役3名を含む監査役4名が実施しております。監査役監査は、取締役会、経営会議及びグループリスク管理委員会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人などからの職務の執行状況聴取、重要な決裁書及び決議書類等の閲覧、財産の状況の調査、重要な会議における取締役及び使用人などからの事業概況やリスク管理状況などの報告などの方法により、監査室及び会計監査人と緊密な連携をとりながら、取締役の職務執行監査を行っております。また、監査役の業務の執行にあたり、職務補助者を2名選任するとともに、各種会議の事務局や秘書部門などが中心となって必要な補助を適宜行っております。なお、常勤社外監査役の落合伸二氏は、三井信託銀行(株)及び中央三井信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))における銀行業務並びに中央三井トラスト・ホールディングス(株)及び三井住友トラスト・ホールディングス(株)における企業集団経営の経験から、常勤社外監査役の大原克哉氏は、(株)東京三菱UFJ銀行における銀行業務及び三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)における執行役員としての経験から、また社外監査役の藤井司氏は弁護士業務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 会計監査の状況

当社では、有限責任監査法人 トーマツを会計監査人に選任しており、会社法の規定に基づく監査、金融商品取引法の規定に基づく監査について監査契約を締結し、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査が実施されております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりで、この他に補助者として公認会計士12名、会計士試験合格者13名、その他2名が当社の監査にあっております。

指定有限責任社員	業務執行社員	佃 弘一郎	※
指定有限責任社員	業務執行社員	鈴木 朋之	※

※継続監査年数については、当該年数が7年以下であるため、記載を省略しております。

会計監査人は、監査役に対して年度初においては監査体制、監査計画に関する説明、決算時においては監査実施状況、監査内容に関する説明を行うとともに、グループ会社に対する会計監査人の往査には監査役が同行し、監査方法、監査状況などの確認を行うなど、連携した監査を実施できる体制を構築しております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の大西寛文氏は、公認会計士であり、平成22年12月に退職するまで当社の会計監査人である有限責任監査法人 トーマツの代表社員(現 パートナー)を務めておりました。当社は、当該監査法人に対して、会社法に基づく監査業務のほか、金融商品取引法に基づく監査業務を依頼しており、取引は一定程度ありますが、当該監査法人はいずれも当社から独立した立場で会計監査を行っております。また、同氏が当該監査法人を退職してから6年以上経過していることもあり、当社経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から、社外取締役として取締役会における監督機能を十分に発揮し、ひいては当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと考え、平成27年より選任しております。なお、同氏は、当社株式を2,496株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はございません。

社外取締役の大谷郁夫氏は、(株)ワコールホールディングスにおける、経営企画、グループ管理の業務経験および取締役としての経験からグループ経営全般に関する幅広い識見を有しております。当社と当該法人との間に取引関係はなく、また当社と同氏との間に重要な契約関係などはありません。そのため、当社経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から、社外取締役として取締役会における監督機能を十分に発揮し、ひいては当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと考え、本年より選任しております。なお、同氏は、当社株式を保有していません。

社外監査役の落合伸二氏は、当社の取引先金融機関である中央三井信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))の執行役員並びに中央三井トラスト・ホールディングス(株)及び三井住友トラスト・ホールディングス(株)の取締役を歴任しておりました。当社と当該金融機関との取引は一定程度ありますが、取引額は軽微であります。そのため、経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から取締役会及び取締役の業務執行に対する監査機能の充実が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を4,660株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はございません。

社外監査役の大原克哉氏は、当社の取引先金融機関である(株)三菱東京UFJ銀行の従業員であったことがあります。6年以上前に既に退職しております。そのため、経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から取締役会及び取締役の業務執行に対する監査役監査機能の充実が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を345株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はございません。

社外監査役の藤井司氏は、現在、辰野・尾崎・藤井法律事務所の弁護士であり、当社と当該法律事務所との間取引関係はなく、また当社と同氏との間に重要な契約関係などはありません。そのため、経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から取締役会や業務執行に対する監査役監査機能の充実が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を保有しておりません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の候補者の選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件に該当することのほか、経営執行者からの制約をうけることなく、会社業務の執行の適法性・妥当性について株主の立場から客観的・中立的に判断することができる経験と識見を具備されているか否かを判断して選任することに努めております。それにより、当社の社外取締役には取締役会の業務執行に対する監督機能強化を、社外監査役には取締役会及び取締役の業務執行に対する監査機能の充実化を、それぞれ果たすことにより、健全なコーポレート・ガバナンスの実現のためのモニタリング機能を適切且つ十分に果たしていただいているところであります。

なお、社外取締役及び社外監査役の主な活動にあたっては、各種会議の事務局や秘書部門などが中心となってサポートを行うほか、重要案件については、必要に応じて個別に該当部門より事前説明を行っております。また、監査役は、内部監査部門、会計監査人との定常的かつ緊密な連携を実現するための連絡会を実施するなど、緊密な連携を図り、機能の強化を図っております。

④コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における状況

当社は、内部統制システム及びコンプライアンス体制の充実を図るため、グループリスク管理委員会において、コンプライアンスの徹底とグループ会社に対するモニタリング強化の観点から、リスク管理の運用を改定し、本年より、特に計画的かつ重点的な取り組みが必要なリスクについては、期初に方針および実施計画を策定し、重点的な管理を実施しております。その他に、この1年間において以下の取り組みを行いました。

- イ. 階層別研修、海外赴任者向け研修等において、贈賄・腐敗防止に関するものも含めコンプライアンスに関する研修を実施いたしました。
- ロ. 独占禁止法に関する講習会を実施するなど特に重要なテーマについては教育の強化を図りました。
- ハ. 情報セキュリティに関するEラーニングを実施するとともに、Eメールを活用し、情報セキュリティに関する情報を、全社員を対象に定期的に配信を行ない、社内啓発に努めました。
- ニ. 全部門を対象としたコンプライアンスに関する職場ミーティングを実施いたしました。
- ホ. コンプライアンス調査を実施し、従業員のコンプライアンス意識、法令違反につながる可能性のある事案について情報収集に努めました。
- ヘ. グループ報やEメールを活用し、業務に係る個別法令や身近なコンプライアンスに関する情報に加え、コンプライアンスのために定めたマニュアルの内容をテーマとして、全社員を対象に定期的に配信を行い、社内啓発に努めました。

今後も、さらなる体制の強化、内部統制システム及びリスク管理体制の整備、充実に努めてまいります。

なお、当社では経営内容の透明性を高めるため、IR活動の拡充に取り組み、インターネットを通じて会社情報、財務情報の提供を行うとともに、積極的に会社の業績説明を行うなど、幅広い情報公開に取り組んでおり、今後さらに充実させてまいります。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本対策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	160	141	—	19	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	—	—	—	1
社外役員	40	39	—	1	—	4

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(イ) 基本方針

取締役、監査役の報酬などは、優秀な人材の確保・維持及び業績向上へのモチベーションを高めることを考慮した報酬体系としております。

(ロ) 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、定額報酬と業績変動報酬で構成しております。

定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境などを勘案して報酬額を決定しております。

業績変動報酬は、当事業年度の当社グループの業績・担当部門の業績並びに個人の業績評価（目標達成度、貢献度）に基づいて決定しております。

また、取締役（社外取締役を除く。以下も同様とする。）に対する中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、平成29年6月29日開催の定時株主総会におきまして、新たに業績連動型株式報酬制度を導入することが承認されました。

本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行ない、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(ハ) 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査という機能の性格から、業績への連動性を排除し、定額報酬のみとしております。

⑨株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 335百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	100,000	308	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
第一生命保険(株)	100	0	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	100,000	335	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
第一生命ホールディングス(株)	100	0	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	2	2	—	—	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)GSユアサについては以下のとおりであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
56銘柄 20,399百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱島津製作所	2,455,080	4,333	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
ニチユ三菱フォークリフト㈱	4,701,000	2,162	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
日本新薬㈱	465,000	2,046	地元企業との円滑な関係を維持するため
㈱京都銀行	1,765,032	1,295	取引銀行としての関係強化を図るため
㈱ニコン	603,000	1,038	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
㈱滋賀銀行	1,581,640	749	取引銀行としての関係強化を図るため
三菱地所㈱	307,633	643	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
大日本塗料㈱	2,330,544	454	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	1,317,006	434	取引銀行としての関係強化を図るため
㈱SCREENホールディングス	450,222	400	地元企業との円滑な関係を維持するため
日新電機㈱	321,000	394	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
三菱マテリアル㈱	1,200,780	381	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
㈱イエローハット	135,758	307	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
宝ホールディングス㈱	297,000	275	地元企業との円滑な関係を維持するため
東邦亜鉛㈱	829,000	236	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
日野自動車㈱	192,937	234	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
東京海上ホールディングス㈱	55,125	209	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
住友金属鉱山㈱	156,000	174	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
㈱南都銀行	520,880	159	取引銀行としての関係強化を図るため
㈱三菱総合研究所	43,300	154	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	33,462	114	取引銀行としての関係強化を図るため
㈱オートバックスセブン	49,809	94	取引関係の維持・強化を図るため
星和電機㈱	270,000	83	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
京阪電気鉄道㈱	74,220	58	取引関係の維持・強化を図るため
DOWAホールディングス㈱	86,000	53	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車㈱	1,517,000	9,029	退職給付信託設定のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,879,200	5,152	退職給付信託設定のため
㈱小松製作所	525,270	1,006	退職給付信託設定のため
㈱T&Dホールディングス	188,800	198	退職給付信託設定のため
マツダ㈱	90,100	157	退職給付信託設定のため

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上していません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)島津製作所	2,455,080	4,343	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
ニチュ三菱フォークリフト(株)	4,701,000	3,356	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
日本新薬(株)	465,000	2,636	地元企業との円滑な関係を維持するため
(株)京都銀行	1,765,032	1,431	取引銀行としての関係強化を図るため
(株)ニコン	603,000	973	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
(株)滋賀銀行	1,581,640	903	取引銀行としての関係強化を図るため
(株)SCREENホールディングス	90,044	737	地元企業との円滑な関係を維持するため
三菱地所(株)	307,633	624	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
大日本塗料(株)	2,330,544	577	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	131,700	508	取引銀行としての関係強化を図るため
東邦亜鉛(株)	829,000	452	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
日新電機(株)	321,000	412	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
三菱マテリアル(株)	120,078	404	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
宝ホールディングス(株)	297,000	356	地元企業との円滑な関係を維持するため
(株)イエローハット	135,758	350	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
日野自動車(株)	192,937	259	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
東京海上ホールディングス(株)	55,125	258	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
住友金属鉱山(株)	156,000	247	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
(株)南都銀行	52,088	212	取引銀行としての関係強化を図るため
(株)三菱総合研究所	43,300	139	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	33,462	135	取引銀行としての関係強化を図るため
星和電機(株)	270,000	103	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
(株)オートバックスセブン	51,410	84	取引関係の維持・強化を図るため
DOWAホールディングス(株)	86,000	68	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
第一生命ホールディングス(株)	34,000	67	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,517,000	9,165	退職給付信託設定のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,879,200	6,912	退職給付信託設定のため
(株)小松製作所	525,270	1,524	退職給付信託設定のため
(株)T&Dホールディングス	188,800	305	退職給付信託設定のため
マツダ(株)	90,100	144	退職給付信託設定のため

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上していません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	67	—	70	—
連結子会社	36	12	43	27
計	104	12	113	27

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu グループに対し、監査証明業務等に基づく報酬として合計68百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu グループに対し、監査証明業務等に基づく報酬として合計23百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 28,604	※2 24,994
受取手形及び売掛金	※2 72,858	※2 71,941
商品及び製品	※2 36,172	※2 34,445
仕掛品	※2 13,125	※2 15,534
原材料及び貯蔵品	※2 11,833	※2 12,859
繰延税金資産	2,725	3,175
その他	※2 10,825	※2 10,715
貸倒引当金	△350	△507
流動資産合計	175,795	173,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 48,194	※2 51,122
機械装置及び運搬具（純額）	※2 35,453	※2 33,895
土地	※2,※6 22,487	※2,※6 24,250
リース資産（純額）	1,346	954
建設仮勘定	5,148	9,418
その他（純額）	※2 4,454	※2 4,636
有形固定資産合計	※1,※7 117,085	※1,※7 124,278
無形固定資産		
のれん	157	5,599
リース資産	501	679
その他	3,415	8,053
無形固定資産合計	※7 4,073	※7 14,332
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 44,711	※3 47,711
出資金	※3 903	※3 810
長期貸付金	187	225
退職給付に係る資産	332	6,714
繰延税金資産	1,338	1,317
その他	2,820	※2 2,329
貸倒引当金	△778	△406
投資その他の資産合計	49,514	58,702
固定資産合計	170,673	197,313
繰延資産		
社債発行費	54	36
繰延資産合計	54	36
資産合計	346,523	370,508

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,147	35,774
電子記録債務	1,312	8,480
短期借入金	※2 24,106	※2 27,534
未払金	17,880	14,858
未払法人税等	2,297	3,616
設備関係支払手形	1,787	2,317
役員賞与引当金	105	120
その他	14,636	17,119
流動負債合計	99,272	109,820
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	25,000	25,000
長期借入金	※2 24,502	※2 21,723
リース債務	967	1,163
繰延税金負債	7,857	11,190
再評価に係る繰延税金負債	1,042	1,042
役員退職慰労引当金	65	66
退職給付に係る負債	3,819	5,913
その他	6,205	6,432
固定負債合計	69,460	72,532
負債合計	168,733	182,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,021	33,021
資本剰余金	55,292	55,292
利益剰余金	51,399	59,501
自己株式	△350	△358
株主資本合計	139,363	147,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,491	10,769
繰延ヘッジ損益	△9	—
土地再評価差額金	※6 2,397	※6 2,397
為替換算調整勘定	6,942	2,330
退職給付に係る調整累計額	△3,461	△1,231
その他の包括利益累計額合計	14,360	14,266
非支配株主持分	24,066	26,432
純資産合計	177,790	188,155
負債純資産合計	346,523	370,508

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日		自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	
売上高		365,610		359,605
売上原価		※2 280,871		※2 270,992
売上総利益		84,739		88,613
販売費及び一般管理費		※1, ※2 62,830		※1, ※2 65,506
営業利益		21,909		23,106
営業外収益				
受取利息		342		327
受取配当金		394		361
持分法による投資利益		1,758		370
受取補償金		—		251
その他		1,068		589
営業外収益合計		3,564		1,901
営業外費用				
支払利息		1,105		931
売上割引		209		203
為替差損		2,154		919
その他		587		408
営業外費用合計		4,057		2,463
経常利益		21,416		22,545
特別利益				
固定資産売却益		※3 19		※3 98
投資有価証券売却益		84		18
受取保険金		—		121
段階取得に係る差益		171		—
その他		32		100
特別利益合計		307		338
特別損失				
固定資産除却損		※4 1,020		※4 604
固定資産売却損		※5 5		※5 12
減損損失		※6 1,591		※6 391
関係会社整理損		1,600		—
厚生年金基金解散損失		—		159
その他		549		191
特別損失合計		4,766		1,359
税金等調整前当期純利益		16,957		21,523
法人税、住民税及び事業税		5,784		6,202
法人税等調整額		743		349
法人税等合計		6,527		6,551
当期純利益		10,429		14,971
非支配株主に帰属する当期純利益		1,399		2,742
親会社株主に帰属する当期純利益		9,030		12,229

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	当連結会計年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
当期純利益	10,429	14,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,105	2,257
繰延ヘッジ損益	△4	9
土地再評価差額金	68	—
為替換算調整勘定	△4,653	△3,488
退職給付に係る調整額	△7,050	1,334
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,277	△1,651
その他の包括利益合計	※ △14,022	※ △1,538
包括利益	△3,592	13,433
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,937	11,227
非支配株主に係る包括利益	344	2,205

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,021	54,880	46,498	△341	134,058
当期変動額					
剰余金の配当			△4,127		△4,127
親会社株主に帰属する当期純利益			9,030		9,030
自己株式の取得				△8	△8
連結子会社の増資による持分の増減		412			412
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	412	4,901	△8	5,305
当期末残高	33,021	55,292	51,399	△350	139,363

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	9,618	△5	2,329	11,792	3,592	27,328	20,801	182,187
当期変動額								
剰余金の配当								△4,127
親会社株主に帰属する当期純利益								9,030
自己株式の取得								△8
連結子会社の増資による持分の増減								412
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,127	△4	68	△4,849	△7,054	△12,967	3,265	△9,703
当期変動額合計	△1,127	△4	68	△4,849	△7,054	△12,967	3,265	△4,397
当期末残高	8,491	△9	2,397	6,942	△3,461	14,360	24,066	177,790

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,021	55,292	51,399	△350	139,363
当期変動額					
剰余金の配当			△4,127		△4,127
親会社株主に帰属する当期純利益			12,229		12,229
自己株式の取得				△8	△8
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	－	－	8,101	△8	8,093
当期末残高	33,021	55,292	59,501	△358	147,456

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	8,491	△9	2,397	6,942	△3,461	14,360	24,066	177,790
当期変動額								
剰余金の配当								△4,127
親会社株主に帰属する当期純利益								12,229
自己株式の取得								△8
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,278	9	－	△4,612	2,230	△94	2,366	2,272
当期変動額合計	2,278	9	－	△4,612	2,230	△94	2,366	10,365
当期末残高	10,769	－	2,397	2,330	△1,231	14,266	26,432	188,155

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	自	平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		16,957		21,523
減価償却費		16,004		16,314
減損損失		1,591		391
のれん償却額		8		641
投資有価証券売却損益(△は益)		△84		△18
関係会社整理損		1,600		—
貸倒引当金の増減額(△は減少)		290		△151
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△2,797		△3,084
受取利息及び受取配当金		△737		△688
支払利息		1,105		931
為替差損益(△は益)		△24		47
固定資産売却損益(△は益)		△13		△86
固定資産除却損		1,020		604
持分法による投資損益(△は益)		△1,758		△370
売上債権の増減額(△は増加)		4,169		1,523
たな卸資産の増減額(△は増加)		△2,985		△2,817
仕入債務の増減額(△は減少)		2,779		1,607
その他		△2,456		3,546
小計		34,669		39,913
利息及び配当金の受取額		1,359		1,244
利息の支払額		△1,150		△943
法人税等の支払額		△4,663		△5,368
営業活動によるキャッシュ・フロー		30,215		34,846
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△10,509		△18,375
有形固定資産の売却による収入		105		200
無形固定資産の取得による支出		△1,836		△372
投資有価証券の取得による支出		△5,029		△1,654
投資有価証券の売却による収入		805		30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出		△237		※2 △12,971
貸付けによる支出		△193		△47
貸付金の回収による収入		4		136
その他		△419		140
投資活動によるキャッシュ・フロー		△17,311		△32,912

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成27年4月 1日	自	平成28年4月 1日
	至	平成28年3月31日	至	平成29年3月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)		14		△7,383
長期借入れによる収入		3,841		13,792
長期借入金の返済による支出		△11,265		△3,292
自己株式の取得による支出		△8		△8
配当金の支払額		△4,130		△4,127
非支配株主への配当金の支払額		△1,200		△1,668
連結子会社増資に伴う非支配株主からの払込による収入		4,111		—
その他		△1,046		△1,028
財務活動によるキャッシュ・フロー		△9,685		△3,715
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,138		△1,332
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		2,079		△3,114
現金及び現金同等物の期首残高		25,708		27,788
現金及び現金同等物の期末残高		※1 27,788		※1 24,673

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 55社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

上記のうち、(株)GSユアサ エナジーについては新たに株式を取得したため、連結子会社としております。

連結子会社であった(株)ジーエス・ロジテックは(株)GSユアサに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 8社

主要な非連結子会社は、

(株)GSユアサ ウイング

であります。

非連結子会社については、いずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 24社

主要な非連結子会社及び関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社6社については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用から除いております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

台湾杰士電池工業股份有限公司

天津杰士電池有限公司

広東湯浅蓄電池有限公司

GS Battery(U. S. A.) Inc.

Yuasa Battery, Inc.

GS Yuasa Battery Europe Ltd.

他27社

以上33社の決算日は12月31日ですが、連結に際して仮決算を行わず決算日の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他の連結子会社の決算日は3月31日であり連結会計年度との差異はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

③リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の償却方法

社債発行費については、社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については主として個別判定による貸倒見積高を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職時の慰労金に充てるため、一部の連結子会社の内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として10年～14年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 収益の計上基準

売上上の計上基準は原則として出荷基準によっておりますが、進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事等については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負工事等については工事完成基準を適用しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約、商品価格スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象……借入金利息、外貨建金銭債権債務、仕入債務

③ヘッジ方針

イ. 当社グループの内部規程に基づき、変動金利を固定化するため、想定元本、利息の受払条件及び契約期間等がヘッジ対象と同一となる金利スワップを行っております。

ロ. 通常の営業過程における輸出入取引及び外貨建ての借入金等に対する将来の為替相場変動によるリスクを軽減する目的で、為替予約及び通貨スワップを行っております。

ハ. 主要原材料である鉛価格の変動リスクを軽減する目的で、商品価格スワップを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額の累計を比較し、両者の変動額の比率を基礎にして判断しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間で均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた3,572百万円は、「のれん」157百万円、「その他」3,415百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「支払手形及び買掛金」に表示していた38,460百万円は、「支払手形及び買掛金」37,147百万円、「電子記録債務」1,312百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
有形固定資産の減価償却累計額	163,859百万円	189,417百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
現金及び預金	195百万円	445百万円
売掛金	2,385	5,761
商品及び製品	336	2,997
仕掛品	45	850
原材料及び貯蔵品	96	480
建物及び構築物	375	351
機械装置及び運搬具	125	18
土地	1,475	1,605
その他	45	137
計	5,081	12,647

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
短期借入金	665百万円	92百万円
長期借入金	983	619
計	1,649	711

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
投資有価証券	26,948百万円	26,726百万円
出資金	776	679

4 保証債務

下記の関係会社の銀行等の借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
上海杰士鼎虎動力有限公司	34百万円	上海杰士鼎虎動力有限公司 32百万円
計	34	計 32

5 受取手形裏書高

	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
受取手形裏書高	53百万円	313百万円

※6 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、一部連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

(1) 再評価実施日 平成14年3月31日

(2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格」に合理的な調整を行って算定しております。

	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,219百万円	△1,242百万円

※7 国庫補助金を受入れたことにより取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
建物及び構築物	1,078百万円	1,078百万円
機械装置及び運搬具	9,842	9,874
建設仮勘定	282	250
その他	67	67

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日	自 平成28年4月 1日	至 平成29年3月31日
荷造運送費		9,401百万円		9,659百万円
従業員給与及び賞与		18,530		18,108
福利厚生費		3,413		3,389
退職給付費用		1,014		936
不動産賃借料		1,284		1,319
減価償却費		2,377		2,756
研究開発費		4,054		4,746

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日	自 平成28年4月 1日	至 平成29年3月31日
		6,998百万円		8,452百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日	自 平成28年4月 1日	至 平成29年3月31日
建物及び構築物	12百万円		建物及び構築物	31百万円
機械装置及び運搬具	6		機械装置及び運搬具	9
土地	—		土地	44
その他	0		その他	12
計	19		計	98

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日	自 平成28年4月 1日	至 平成29年3月31日
建物及び構築物	679百万円		建物及び構築物	182百万円
機械装置及び運搬具	259		機械装置及び運搬具	233
その他	81		その他	189
計	1,020		計	604

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日	自 平成28年4月 1日	至 平成29年3月31日
建物及び構築物	0百万円		建物及び構築物	—百万円
機械装置及び運搬具	0		機械装置及び運搬具	6
その他	4		その他	5
計	5		計	12

※6 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
中国 天津市 (天津経済技術開発区)	事業用資産	機械装置及び工具器具備品等
中国 天津市 (西青経済開発区)	事業用資産	建物及び機械装置等

(グルーピング方法)

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している事業区分等の単位によりグルーピングしております。

賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

固定資産を使用している事業の収益性低下及び連結子会社での会社清算に向けた準備手続き開始に伴い、所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「減損損失」「関係会社整理損」に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において関係会社整理損に含まれる646百万円と合計して減損損失2,237百万円であります。

(減損損失の金額及び内訳)

建物及び構築物1,300百万円、機械装置及び運搬具484百万円、土地権利195百万円、建設仮勘定70百万円、工具器具備品62百万円、特許権32百万円、ソフトウェア10百万円、その他79百万円であります。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

なお、正味売却価額は、処分見込額に基づいて評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
京都府京都市	遊休資産	機械装置及び運搬具等
京都府福知山市	遊休資産	機械装置及び運搬具等

(グルーピング方法)

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している事業区分等の単位によりグルーピングしております。

賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

連結子会社が所有する事業用資産の一部が遊休となったため、所有する固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失391百万円を特別損失に計上しております。

(減損損失の金額及び内訳)

機械装置及び運搬具374百万円、その他16百万円であります。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

なお、正味売却価額は、処分見込額に基づいて評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	当連結会計年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,849百万円	3,232百万円
組替調整額	△84	△18
税効果調整前	△1,934	3,213
税効果額	829	△956
その他有価証券評価差額金	△1,105	2,257
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△109	31
組替調整額	103	△18
税効果調整前	△5	13
税効果額	1	△4
繰延ヘッジ損益	△4	9
土地再評価差額金：		
税効果額	68	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△4,720	△3,488
組替調整額	67	—
税効果調整前	△4,653	△3,488
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△4,653	△3,488
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△10,541	2,936
組替調整額	242	282
税効果調整前	△10,298	3,218
税効果額	3,247	△1,884
退職給付に係る調整額	△7,050	1,334
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1,277	△1,651
その他の包括利益合計	△14,022	△1,538

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	413,574	—	—	413,574
合計	413,574	—	—	413,574
自己株式				
普通株式(注)	798	18	—	817
合計	798	18	—	817

(注) 普通株式の自己株式の増加18千株は、主に単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,889百万円	7円	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	1,238百万円	3円	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,889百万円	利益剰余金	7円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	413,574	—	—	413,574
合計	413,574	—	—	413,574
自己株式				
普通株式(注)	817	18	—	835
合計	817	18	—	835

(注) 普通株式の自己株式の増加18千株は、主に単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,889百万円	7円	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	1,238百万円	3円	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,889百万円	利益剰余金	7円	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	当連結会計年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
現金及び預金勘定	28,604百万円	24,994百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△816	△321
現金及び現金同等物	27,788	24,673

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにパナソニック ストレージバッテリー株式会社（現 ㈱GSユアサ エナジー）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社の取得価額と当該株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	9,032百万円
固定資産	11,193
のれん	6,084
流動負債	△4,672
固定負債	△3,833
非支配株主持分	△1,746
当該株式会社の取得価額	16,057
当該株式会社現金及び現金同等物	△3,086
差引：当該株式会社取得のための支出	12,971

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ. 有形固定資産
主として、生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

ロ. 無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
1年内	927	1,002
1年超	1,666	2,117
合計	2,594	3,120

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性の高い金融資産で運用を行っております。また、資金調達の手段としては銀行借入を基本方針としており、設備投資・投融資計画並びに短期的な運転資金の需要動向を踏まえて実行しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は禁止しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握・軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、市況、時価、発行体企業の財務状況・取引関係を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、グループ各社及び各部門の資金計画を月次で作成することにより、流動性リスクの管理を行っております。

借入金には、主に設備投資・投融資並びに短期的な運転資金等に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部は、変動金利で資金調達しているため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクや為替変動リスクを抑制するため、金利スワップや金利通貨スワップ取引を利用しております。

営業取引に係る外貨建債権債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての債権債務の残高の範囲内にあるものを除き、為替レートの変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。

主要原材料である鉛の調達価格は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、著しい価格高騰によるリスクを回避するために、一部に対して商品価格スワップ取引を利用してヘッジしております。

これらデリバティブ取引の執行・管理は内部規程に基づいて担当部署が行っており、監査室が、規程に則り適切に執行・管理が行われているか監査しております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

連結子会社については、各社が自主管理・自己責任原則の下、各社が定める規程に基づき運営を行っており、当社はその規程類を把握しております。また、定期的なリスク管理報告を受けモニタリング管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれており、異なる前提条件をとることで当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,604	28,604	—
(2) 受取手形及び売掛金	72,858	72,858	—
(3) 投資有価証券	29,424	26,544	△2,879
資産計	130,887	128,007	△2,879
(4) 支払手形及び買掛金	37,147	37,147	—
(5) 電子記録債務	1,312	1,312	—
(6) 短期借入金	24,106	24,106	—
(7) 未払金	17,880	17,880	—
(8) 未払法人税等	2,297	2,297	—
(9) 設備関係支払手形	1,787	1,787	—
(10) 転換社債型 新株予約権付社債	25,000	25,300	300
(11) 長期借入金	24,502	24,636	134
(12) リース債務	967	973	6
負債計	135,001	135,441	440
デリバティブ取引(*)	72	72	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,994	24,994	—
(2) 受取手形及び売掛金	71,941	71,941	—
(3) 投資有価証券	32,796	28,668	△4,128
資産計	129,732	125,603	△4,128
(4) 支払手形及び買掛金	35,774	35,774	—
(5) 電子記録債務	8,480	8,480	—
(6) 短期借入金	27,534	27,534	—
(7) 未払金	14,858	14,858	—
(8) 未払法人税等	3,616	3,616	—
(9) 設備関係支払手形	2,317	2,317	—
(10) 転換社債型 新株予約権付社債	25,000	25,386	386
(11) 長期借入金	21,723	21,726	3
(12) リース債務	1,163	1,163	—
負債計	140,468	140,857	389
デリバティブ取引(*)	16	16	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等並びに
(9) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 転換社債型新株予約権付社債

取引金融機関等から提示された価格によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積っております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
非上場株式及び出資金	16,190	15,725

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,604	—	—	—
受取手形及び売掛金	72,858	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(その他)	—	—	28	—
合計	101,463	—	28	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,994	—	—	—
受取手形及び売掛金	71,941	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(その他)	—	—	28	—
合計	96,935	—	28	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,662	—	—	—	—	—
長期借入金	3,443	15,777	4,415	1,056	2,287	965
リース債務	1,063	453	237	201	72	2
転換社債型 新株予約権付社債	—	—	25,000	—	—	—
合計	25,169	16,231	29,653	1,258	2,359	967

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,357	—	—	—	—	—
長期借入金	16,176	4,112	1,124	2,358	3,988	10,138
リース債務	615	413	358	228	119	44
転換社債型 新株予約権付社債	—	25,000	—	—	—	—
合計	28,150	29,526	1,483	2,586	4,107	10,183

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,816	4,854	11,962
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	329	415	△85
合計		17,146	5,269	11,877

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 615百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,253	5,120	15,132
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	116	128	△12
合計		20,369	5,249	15,120

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 615百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	787	84	—
合計	787	84	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	30	18	—
合計	30	18	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ・ポンド	3,075	—	48	48
	パーツ	169	—	3	3
	オーストラリアド ドル	581	—	△1	△1
	ドル	1,159	—	35	35
	買建 パーツ	15	—	0	0
合計		5,001	—	85	85

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ・ポンド	2,096	—	24	24
	パーツ	1,928	—	△14	△14
	オーストラリアド ドル	97	—	0	0
	買建 パーツ	45	—	—	—
合計		4,168	—	9	9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金利息	2,800	2,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金利息	4,652	1,852	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品価格スワップ取引 変動受取・固定支払	売上原価	247	—	△13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けており、また、一部国内子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日	自 平成28年4月 1日	至 平成29年3月31日
退職給付債務の期首残高	42,939	百万円	45,938	百万円
勤務費用	1,105		1,540	
利息費用	493		126	
数理計算上の差異の発生額	4,003		136	
退職給付の支払額	△2,770		△2,611	
連結範囲の変更に伴う増加	-		5,184	
その他	166		16	
退職給付債務の期末残高	45,938		50,331	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日	自 平成28年4月 1日	至 平成29年3月31日
年金資産の期首残高	46,807	百万円	42,450	百万円
期待運用収益	659		673	
数理計算上の差異の発生額	△6,537		3,072	
事業主からの拠出額	3,703		3,740	
退職給付の支払額	△2,128		△1,934	
連結範囲の変更に伴う増加	-		3,112	
その他	△54		18	
年金資産の期末残高	42,450		51,132	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
積立型制度の退職給付債務	43,017	百万円	47,279	百万円
年金資産	△42,450		△51,132	
	566		△3,853	
非積立制度の退職給付債務	2,920		3,051	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,487		△801	
退職給付に係る負債	3,819		5,913	
退職給付に係る資産	△332		△6,714	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,487		△801	

(注) 一部連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日	自 平成28年4月 1日	至 平成29年3月31日
勤務費用	1,105	百万円	1,540	百万円
利息費用	493		126	
期待運用収益	△659		△673	
過去勤務費用の費用処理額	△307		△306	
数理計算上の差異の費用処理額	550		589	
確定給付制度に係る退職給付費用	1,181		1,275	

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日	自 平成28年4月 1日	至 平成29年3月31日
過去勤務費用	△307	百万円	△306	百万円
数理計算上の差異	△9,990		3,525	
合 計	△10,298		3,218	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
未認識過去勤務費用	1,169	百万円	848	百万円
未認識数理計算上の差異	△6,144		△2,620	
合 計	△4,975		△1,771	

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
株式	45	%	45	%
一般勘定	27		24	
債券	8		13	
投資信託	11		9	
短期資産	4		2	
その他	5		7	
合 計	100		100	

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度37%、当連結会計年度35%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
割引率	0.1 %	0.1 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %

また、予想昇給率は、連結会計期間末日を基準として算出した、勤続ポイント、資格ポイントの昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度529百万円、当連結会計年度495百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
繰延税金資産（流動）		
未払賞与	1,205百万円	1,350百万円
未払事業税	197	269
未実現利益	246	228
棚卸資産評価損	490	509
その他	882	1,126
小計	3,021	3,485
繰延税金資産（固定）		
退職給付に係る負債	2,961百万円	1,850百万円
貸倒引当金	254	323
減損損失	1,320	1,056
投資有価証券	314	315
税務上の繰越欠損金	12,528	12,515
その他	761	1,286
小計	18,142	17,347
評価性引当額	△14,633	△14,705
繰延税金資産合計	6,530	6,127
繰延税金負債（流動）		
その他	△0百万円	△17百万円
小計	△0	△17
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮積立金	△128百万円	△122百万円
その他有価証券評価差額金	△3,416	△4,379
土地評価差額	△205	△1,850
在外関連会社における留保利益	△5,415	△5,341
退職給付に係る資産	△14	△144
その他	△1,147	△969
小計	△10,328	△12,808
繰延税金負債合計	△10,328	△12,826
繰延税金資産又は繰延税金負債（△）の純額	△3,797	△6,698

繰延税金資産又は繰延税金負債（△）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
流動資産－繰延税金資産	2,725百万円	3,175百万円
固定資産－繰延税金資産	1,338	1,317
固定負債－繰延税金負債	△7,857	△11,190

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
法定実効税率	33.0 %	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	—
住民税均等割	0.4	—
評価性引当額の増減	4.5	—
海外との法定実効税率差	△2.6	—
在外関係会社の配当に係る税効果	△0.4	—
のれん償却額	0.0	—
持分法による投資損益	△1.3	—
税効果未認識未実現利益	0.8	—
外国税額控除	3.1	—
その他	△1.0	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 パナソニック ストレージバッテリー㈱
事業の内容 自動車用、電動車両用及び産業用鉛蓄電池の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループはパナソニックストレージバッテリー株式会社の取得を機に、生産技術のグローバル水平展開による生産の合理化促進や、製品開発要求の多様化に対応する開発スピードの向上といった事業構造の変革を行い、早期にシナジー効果を実現することで鉛蓄電池事業におけるグローバルシェアの拡大を推進してまいります。

(3) 企業結合日

平成28年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 企業結合後の名称

㈱GSユアサ エナジー

(6) 取得した議決権比率

85.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により議決権の85.1%を保有したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 16,057百万円

取得原価 16,057百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 493百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

6,084百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	9,032百万円
固定資産	11,193
資産合計	<u>20,225</u>
流動負債	4,672
固定負債	3,833
負債合計	<u>8,506</u>

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	加重平均償却期間
商標権	94百万円	20年
契約関連資産	4,104	5年
技術関連資産	1,143	10年
無形固定資産 合計	5,341	

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	29,176百万円
営業利益	454

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定して算出した売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主要な連結子会社で、国内においては製品別に事業を統括する事業部と、海外の事業を統括する事業部を置いて、それぞれの事業部のもと事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「国内自動車電池」、「国内産業電池及び電源装置」、「海外」、「車載用リチウムイオン電池」の4つを報告セグメントとしております。

「国内自動車電池」は車載用鉛蓄電池の製造・販売、「国内産業電池及び電源装置」は産業電池・電源システムの製造・販売、「海外」は海外における蓄電池の製造・販売、「車載用リチウムイオン電池」は車載用リチウムイオン電池の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん等償却前)をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、当社グループの経営管理指標を営業利益からのれん等償却前営業利益に変更したため、セグメント利益の測定方法を変更しております。

当該変更は、各セグメントで管理できない本業以外の損益を除き、本業での収益力の成果を測定するために行ったものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報に与える重要な影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 自動車電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	車載用 リチウム イオン電池	計		
売上高							
外部顧客への売上高	50,986	74,804	191,402	38,312	355,505	10,104	365,610
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,309	2,978	1,357	927	6,573	△6,573	—
計	52,296	77,783	192,759	39,239	362,079	3,531	365,610
セグメント利益又は損失（△）	3,291	8,061	11,358	△565	22,145	△235	21,909
セグメント資産	22,398	59,512	156,985	45,310	284,207	62,315	346,523
その他の項目							
減価償却費	815	1,125	5,336	5,298	12,576	3,428	16,004
持分法適用会社への投資額	882	91	26,984	514	28,473	—	28,473
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,495	1,399	4,182	2,753	9,830	5,140	14,971

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は△2,427百万円であり、セグメント間取引消去△1,456百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△970百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は52,538百万円であり、セグメント間の債権と債務の相殺消去△90,360百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産142,898百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金、長期投資資金、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部であります。
- (3) 減価償却費の調整額は3,124百万円であり、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は4,393百万円であり、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「海外」セグメントにおいて、固定資産を使用している事業の収益性低下及び連結子会社での会社清算に向けた準備手続き開始に伴い、所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「減損損失」「関係会社整理損」に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において関係会社整理損に含まれる646百万円と合計して減損損失2,237百万円であります。

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 自動車電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	車載用 リチウム イオン電池	計		
売上高							
外部顧客への売上高	67,598	72,765	170,613	39,305	350,282	9,323	359,605
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,497	3,150	1,096	877	6,623	△6,623	—
計	69,096	75,916	171,710	40,183	356,905	2,700	359,605
セグメント利益又は損失（△）	5,676	8,701	10,460	45	24,884	△699	24,185
セグメント資産	52,521	41,355	145,081	40,480	279,439	91,069	370,508
その他の項目							
減価償却費	1,340	1,224	4,204	5,554	12,324	3,989	16,314
持分法適用会社への投資額	936	120	26,275	985	28,316	—	28,316
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,916	1,253	3,788	1,839	8,798	11,863	20,661

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は△2,449百万円であり、セグメント間取引消去△1,434百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,015百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は90,081百万円であり、セグメント間の債権と債務の相殺消去△69,197百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産159,278百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金、長期投資資金、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部であります。

(3) 減価償却費の調整額は3,591百万円であり、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は5,156百万円であり、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3. 上表のセグメント利益の合計額と連結損益計算書上の営業利益23,106百万円との差は、のれん等の償却費△1,078百万円であります。のれん等には、企業結合日において識別可能資産として受け入れた無形固定資産を含んでおります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「車載用リチウムイオン電池」及び「国内産業電池及び電源装置」セグメントにおいて、連結子会社が所有する事業用資産の一部が遊休となったため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において391百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

「国内自動車電池」セグメントにおいて、パナソニック ストレージバッテリー(株)（現 (株)GSユアサ エナジー）の株式取得に伴い、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

これに伴うのれんの増加額は、当連結会計年度において6,084百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
162,587	113,646	61,906	27,470	365,610

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
84,667	27,832	2,568	2,015	117,085

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
176,002	100,012	58,888	24,702	359,605

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
94,140	25,975	2,189	1,972	124,278

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	国内自動車 電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	車載用 リチウム イオン電池	その他	合計
減損損失	—	—	2,237	—	—	2,237

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	国内自動車 電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	車載用 リチウム イオン電池	その他	合計
減損損失	—	51	—	339	—	391

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	国内自動車 電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	車載用 リチウム イオン電池	その他	合計
当期償却額	—	—	8	—	—	8
当期末残高	—	—	157	—	—	157

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	国内自動車 電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	車載用 リチウム イオン電池	その他	合計
当期償却額	608	—	33	—	—	641
当期末残高	5,475	—	124	—	—	5,599

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日		当連結会計年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	
1株当たり純資産	372円43銭	1株当たり純資産	391円83銭
1株当たり当期純利益	21円88銭	1株当たり当期純利益	29円63銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	20円39銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	27円62銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	当連結会計年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,030	12,229
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,030	12,229
期中平均株式数 (千株)	412,766	412,752
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△16	△17
(うち当期償却額 (税額相当額控除後))	△16	△17
普通株式増加数 (千株)	29,377	29,377
(うち転換社債型新株予約権付社債)	29,377	29,377
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2019年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	平成26年 3月13日	25,000	25,000	—	なし	平成31年 3月13日
合計	—	—	25,000	25,000	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2019年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	851
発行価額の総額 (百万円)	25,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月27日 至 平成31年2月27日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	25,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,662	11,357	2.13	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,443	16,176	1.03	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,063	615	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	24,502	21,723	0.69	平成30年～平成39年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	967	1,163	—	平成30年～平成34年
合計	50,639	51,037	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,112	1,124	2,358	3,988
リース債務	413	358	228	119

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	75,364	158,899	254,328	359,605
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,536	6,226	14,204	21,523
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万 円)	1,840	4,111	8,572	12,229
1株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	4.46	9.96	20.77	29.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.46	5.50	10.81	8.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 平成28年3月31日	当事業年度 平成29年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,264	6,266
売掛金	※1 356	※1 346
繰延税金資産	23	20
関係会社短期貸付金	76,771	87,709
未収入金	※1 270	※1 263
その他	※1 54	※1 51
流動資産合計	82,740	94,658
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	311	337
関係会社株式	79,722	79,722
繰延税金資産	—	14
その他	※1 150	※1 113
投資その他の資産合計	80,183	80,188
固定資産合計	80,184	80,188
繰延資産		
社債発行費	54	36
繰延資産合計	54	36
資産合計	162,978	174,882

(単位：百万円)

	前事業年度 平成28年3月31日	当事業年度 平成29年3月31日
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,929	2,355
1年内返済予定の長期借入金	1,184	10,584
未払金	※1 97	※1 96
未払費用	34	40
未払法人税等	149	145
役員賞与引当金	20	20
その他	15	37
流動負債合計	4,430	13,278
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	25,000	25,000
長期借入金	11,164	13,292
長期未払金	113	113
繰延税金負債	12	—
その他	75	50
固定負債合計	36,364	38,455
負債合計	40,795	51,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,021	33,021
資本剰余金		
資本準備金	79,336	79,336
資本剰余金合計	79,336	79,336
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,147	11,102
利益剰余金合計	10,147	11,102
自己株式	△350	△358
株主資本合計	122,155	123,101
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	46
評価・換算差額等合計	28	46
純資産合計	122,183	123,148
負債純資産合計	162,978	174,882

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
営業収益	※1 5,223	※1 5,190
一般管理費	※1,※2 970	※1,※2 1,015
営業利益	4,252	4,175
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,685	※1 1,789
その他	※1 33	※1 20
営業外収益合計	1,719	1,810
営業外費用		
支払利息	135	155
その他	143	133
営業外費用合計	278	288
経常利益	5,692	5,696
税引前当期純利益	5,692	5,696
法人税、住民税及び事業税	683	647
法人税等調整額	5	△33
法人税等合計	689	614
当期純利益	5,003	5,082

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	33,021	79,336	9,272	△341	121,288	
当期変動額						
剰余金の配当			△4,127		△4,127	
当期純利益			5,003		5,003	
自己株式の取得				△8	△8	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	875	△8	866	
当期末残高	33,021	79,336	10,147	△350	122,155	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	82	82	121,371
当期変動額			
剰余金の配当			△4,127
当期純利益			5,003
自己株式の取得			△8
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△54	△54	△54
当期変動額合計	△54	△54	812
当期末残高	28	28	122,183

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	33,021	79,336	10,147	△350	122,155
当期変動額					
剰余金の配当			△4,127		△4,127
当期純利益			5,082		5,082
自己株式の取得				△8	△8
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	－	－	955	△8	946
当期末残高	33,021	79,336	11,102	△358	123,101

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28	28	122,183
当期変動額			
剰余金の配当			△4,127
当期純利益			5,082
自己株式の取得			△8
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	18	18	18
当期変動額合計	18	18	965
当期末残高	46	46	123,148

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

2. 固定資産の減価償却方法

無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の償却方法

社債発行費……………社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 平成28年3月31日	当事業年度 平成29年3月31日
短期金銭債権	380百万円	372百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	41	35

2 保証債務

下記の関係会社の銀行等の借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 平成28年3月31日	当事業年度 平成29年3月31日
㈱リチウムエナジー ジャパン	4,080 百万円	㈱リチウムエナジー ジャパン 3,825 百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
営業取引による取引高		
営業収益	5,223百万円	5,190百万円
その他	64	65
営業取引以外の取引による取引高	1,657	1,767

※2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
業務委託料	319百万円	324百万円
出向料	257	242
役員報酬	212	222

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は79,722百万円、前事業年度の貸借対照表額は79,722百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 平成28年3月31日	当事業年度 平成29年3月31日
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	22 百万円	20 百万円
その他	0	0
繰延税金資産（流動） 合計	23	20
繰延税金資産（固定）		
長期未払金	34	34
関係会社株式	316	316
その他	0	0
小計	352	352
評価性引当額	352	316
繰延税金資産（固定） 合計	—	35
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△12	△20
繰延税金負債（固定） 合計	△12	△20
繰延税金資産・負債（△）（固定）の純額	△12	14

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 平成28年3月31日	当事業年度 平成29年3月31日
法定実効税率	33.0 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.9	△19.3
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額の増減	△0.2	△0.6
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1	10.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
無形固定資産	ソフトウェア	0	—	—	0	0	—
	計	0	—	—	0	0	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	20	20	20	20

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6674/6674.html
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及び (事業年度 自 平成27年4月1日 平成28年6月29日
その添付書類並びに確認書 (第12期) 至 平成28年3月31日) 関東財務局長に提出

- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成28年6月29日
関東財務局長に提出

- | | | |
|-----------------|---|-------------------------|
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第13期第1四半期 自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日) | 平成28年8月1日
関東財務局長に提出 |
| | (第13期第2四半期 自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日) | 平成28年11月1日
関東財務局長に提出 |
| | (第13期第3四半期 自 平成28年10月1日
至 平成28年12月31日) | 平成29年2月3日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | (金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき提出) | 平成28年6月30日
関東財務局長に提出 |
| | (金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づき提出) | 平成28年10月3日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | (平成28年3月14日に提出した発行登録書の訂正発行登録書) | 平成28年7月1日
関東財務局長に提出 |
| | (平成28年3月14日に提出した発行登録書の訂正発行登録書) | 平成28年10月3日
関東財務局長に提出 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | (平成29年5月度 自 平成29年5月1日
至 平成29年5月31日) | 平成29年6月15日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。